

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成30年8月



フロンティア・マネジメント株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式518,670千円（見込額）の募集及び株式565,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式176,280千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年8月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

フロンティア・マネジメント株式会社

東京都千代田区九段北三丁目2番11号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 企業の概要

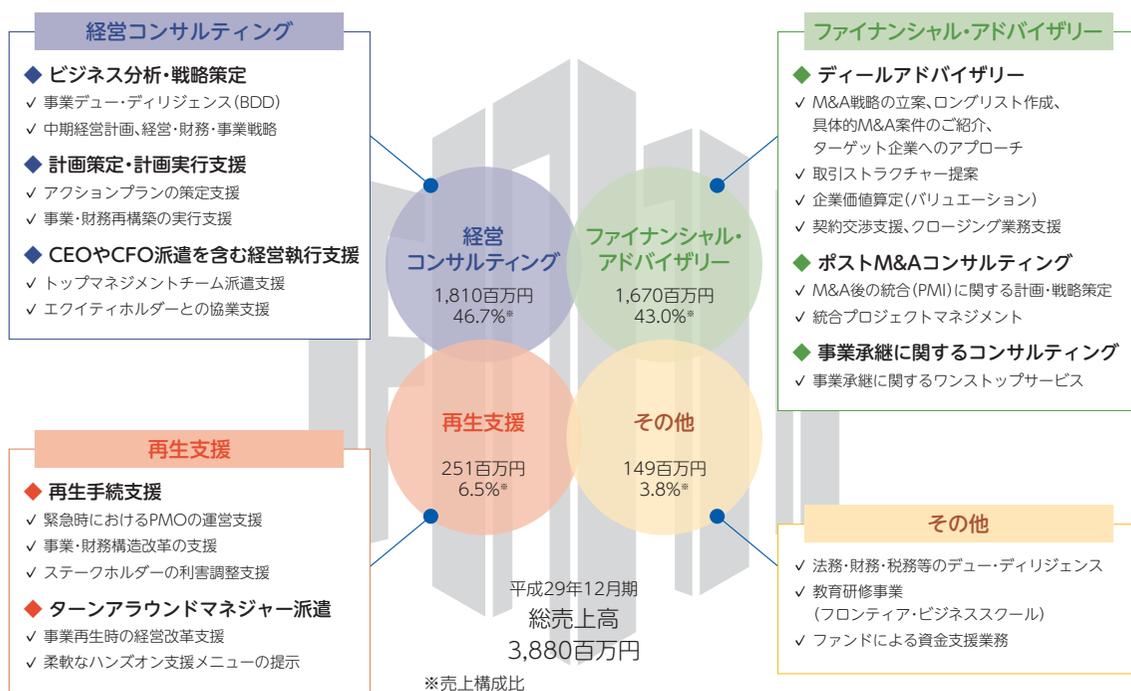
当社グループは、当社(フロンティア・マネジメント株式会社)と連結子会社1社(頂拓投資諮詢(上海)有限公司)及び持分法適用関連会社1社(FCDパートナーズ株式会社)の計3社で構成されております。

事業の内容

当社グループは、「クライアントの利益への貢献」、「ステークホルダーの利益への貢献」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー及び再生支援といった各種経営支援サービスの提供を主たる業務としております。

当社グループの事業は単一セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1)経営コンサルティング事業、(2)ファイナンシャル・アドバイザー事業、(3)再生支援事業及び(4)その他事業に区分されております。

事業ドメイン



各事業の概要は、以下のとおりです。

(1) 経営コンサルティング事業

顧客企業の経営戦略(全社戦略・事業戦略・機能別戦略(マーケティング、オペレーション等の企業の個別機能に対する戦略))の立案、中期経営計画の策定から実行支援、常駐型で実行支援を行う経営執行支援、M&Aに関連して実施される事業デュー・ディリジェンス(事業等に関する調査・分析)等のサービスを提供しております。

当社グループのコンサルティング事業における特長の一つとして、経験豊富なアナリストを擁していることなどを背景に幅広い業界(小売・流通・運輸、飲食、サービス、情報通信、テクノロジー、製造業(機械、素材、消費財)、商社及び医薬・ヘルスケア等)に対して、各産業の特性に応じた各種ソリューション(経営戦略の立案、中期経営計画の策定・実行支援、事業デュ・ディリジェンスのほか、マーケティング(営業)強化、オペレーション(業務)改革及び組織・人事等に関するコンサルティング)を顧客企業に提供している点が挙げられます。

また、近年経営の高度化、さらには事業承継の増加などを背景に、経営執行の機会が多様化しており、この経営執行の多様化に対応するため、CEOやCFOを含むマネジメントチームを派遣し、常駐型の経営執行支援を行うサービスの業務が拡大しております。

当社グループは、創業以来、様々な業界に知見を有する産業アナリストやコンサルタント、特定の業務分野に精通した専門家人材を順次採用し、各専門家人材のナレッジ・ノウハウの共有化を進めることで、組織全体として顧客企業が属する業界に対する知見の深化を図るとともに、提供可能なソリューション幅の拡大を行いサービスの質の向上に努めております。

(2) ファイナンシャル・アドバイザー事業

顧客企業が行うM&Aや組織再編に関して、M&A戦略の立案、対象企業の選定・アプローチ、各種デュ・ディリジェンス(調査・分析)、企業価値算定、取引条件・契約書交渉、クローズング(資金決済等)手続きといった業務全般に関する助言・補佐業務を行っております。

この事業においては、Bloomberg 日本M&Aマーケットレビュー アドバイザー・ランキングの過去7年間(2011年～2017年)においてM&A件数で概ね10位以内にランキングされ、大手金融機関と並ぶ実績を残してまいりました。

なお、当社グループは、日本企業のグローバル化の進展に伴い増加するクロスボーダーM&Aの顧客ニーズに対応するため、クロスボーダーM&Aに関する豊富な実績を有する人材を積極的に採用するとともに、中国子会社の設立、シンガポール支店の開設、ニューヨーク支店の開設及び欧米、インドの海外提携先の開拓等を通じて、クロスボーダーM&Aの業務遂行体制の強化及び海外ネットワークの拡大を行っております。

また、近年ではオーナー企業の後継者問題を背景とした事業承継を目的とするM&Aが増加しており、そのニーズを取り込むための体制強化を行っております。

さらに、PMI(Post Merger Integration:M&A成立後の統合プロセス)支援業務に対するニーズに対応するため、PMI支援業務の体制強化を行っております。

▶ 上海に子会社、シンガポール、ニューヨークに支店を構えるほか、北米・欧州・中国・アセアン・インドを中心に、世界各国の提携ファームとのネットワークを構築しております。



(平成30年7月時点)

(3)再生支援事業

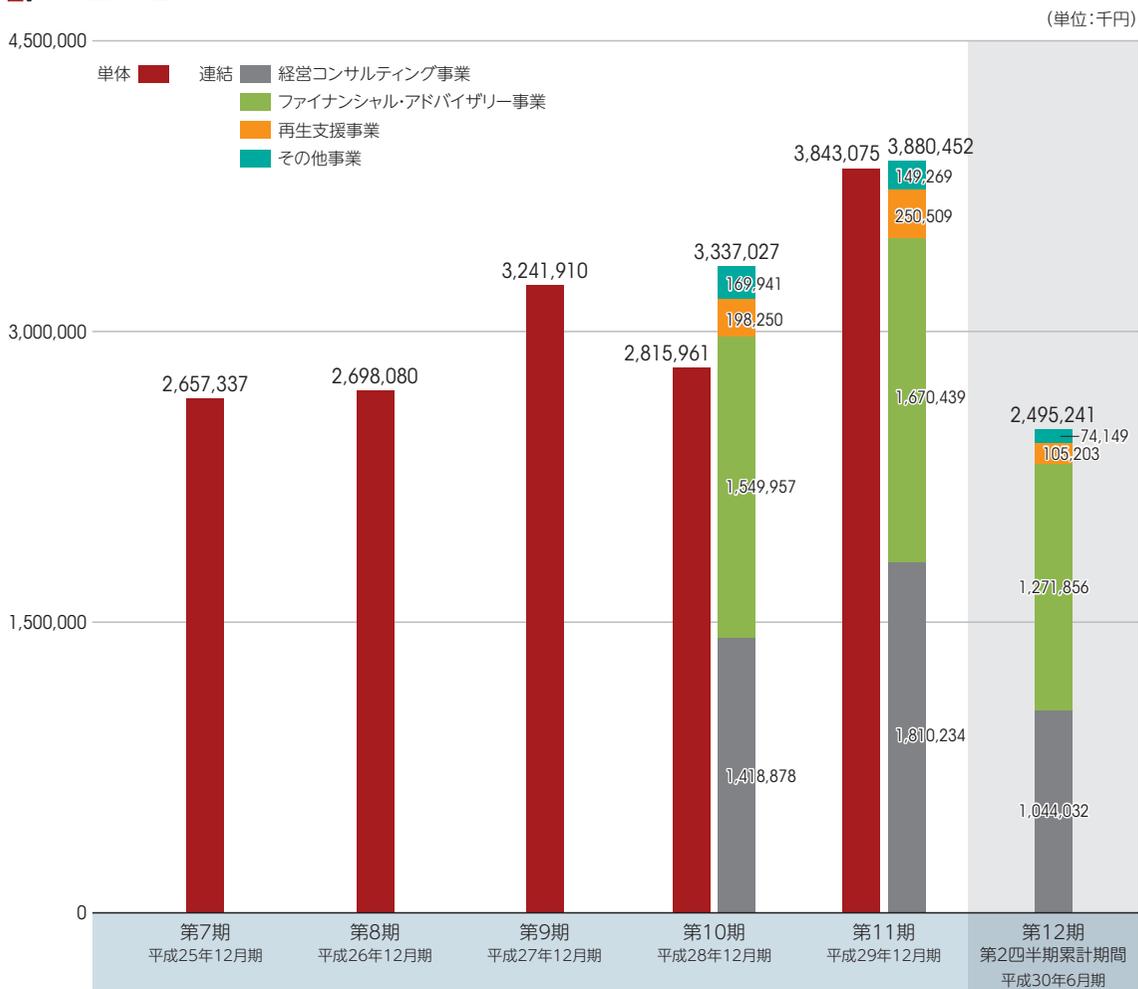
再生支援を必要とする企業に対し、事業再生計画策定から実行支援、金融機関との利害調整、経営改革（ターンアラウンド）のための経営参画、各種再生手続き上の支援までトータルサポートを行っております。

当社グループの再生支援事業における特徴として、ハンズオン型経営改革支援（常駐型による経営改革の実行支援）を行っている点が挙げられます。ハンズオン型経営改革支援とは、経営改革（ターンアラウンド）業務に精通したコンサルタントを、顧客企業の経営陣等として派遣し、顧客企業に対して直接的に再生計画・経営改革の実行を支援するというものです。事業再生が必要とされる局面は、対象企業にとって「平時」ではなく「危機時」であり、「危機時」における経営改革（ターンアラウンド）の失敗は、そのまま「企業の死」（事業の断絶）に繋がりがかねません。そのため、当社グループは、顧客企業とともに、再生計画の策定とその後の経営改革に直接コミットして、その実現をサポートしております。

(4)その他事業

再生支援事業やファイナンシャル・アドバイザー事業に関連し、弁護士、会計士及び税理士等の各種制度関連の専門家による調査業務（法務、財務及び税務面のデュー・ディリジェンス）を行う他、事業再生計画、M&A及び組織再編の実行局面において、当該制度関連の助言業務を行っております。また、事業会社及び金融機関の役職員を対象とした教育研修事業として「フロンティア・ビジネススクール」を行っております。さらに、関連会社であるFCDパートナーズ株式会社を通じて、ファンドによる資金支援業務（投資業務）を行っております。

売上高推移



(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

事業の特徴

当社グループは、顧客の企業価値向上を実現することを、創業時より強く意識してまいりました。顧客の持つ多様なニーズに対応するための多様なソリューションを展開、及び当該ソリューションを支える多様な専門家の確保に注力してまいりました。

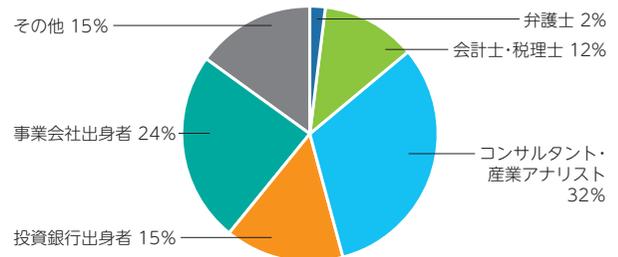
これらへの注力の結果、当社グループは下記に挙げるような特長を有しております。

(1)多様な専門家

当社グループのプロフェッショナル(顧客企業に様々な経営支援サービス提供を行う専門家)は、弁護士・会計士・税理士などの士業の専門家や、経営コンサルタント・産業アナリスト、そして投資銀行出身者や、事業会社出身者、その他出身者などで構成されております。創業以来現在まで意識的に多様なバックグラウンドを持つ専門家をバランスよく採用しております。このような人材ポートフォリオの構築により、下記に掲げる多様なソリューションを実現することが可能となっております。

プロフェッショナル構成比

(平成30年8月1日時点)



(2)多様なソリューション

当社グループでは、経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業、再生支援事業及びその他事業を営んでおり、これらを単独で又は組み合わせて顧客にサービスを提供しております。このように多様なソリューションを持つことにより、顧客に対し、全体最適解の導出や、一気通貫のサポートの実現が可能となっております。

(3)コミットメントの強さ

当社グループは案件を執行する際に、顧客の企業価値の向上にコミットをしております。当社グループは創業時より事業再生を強みとしておりましたが、事業再生を行う局面ではコミットメントが弱い場合は、事業再生の失敗、つまり当該顧客の事業の断絶に直結することもあるため、コミットメントの強さを強く意識してきました。この意識は、再生支援サービスのみならず、当社グループの提供するサービス全てに通底しております。

(4)豊富な業界知見

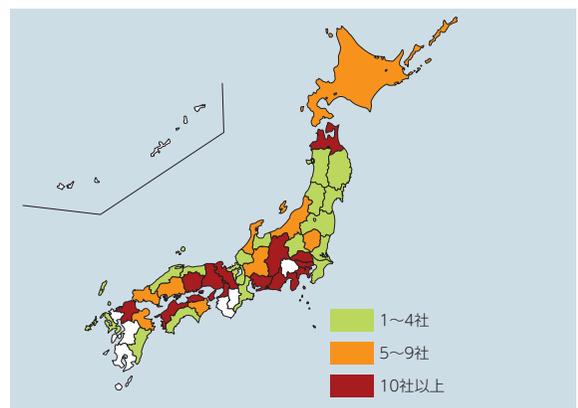
当社グループでは、10年から20年に渡り一つのセクターをウォッチしてきた業界スペシャリストからなる産業調査部を擁しており、彼らの業界知見をフル活用することによって、経営コンサルティングやファイナンシャル・アドバイザーのサービス品質を向上させております。

(5)全国をカバーする金融法人ネットワーク

当社グループでは、メガバンク、地方銀行などの金融法人との関係構築や維持を専任する事業開発部を擁しており、長年かけてその関係を構築・深化させていった結果、日本全国に渡る緊密な金融法人ネットワークを有しております。これにより、全国の金融法人のみならず、その金融法人と取引のある取引先までのアクセスを可能としております。

都道府県別契約社数(設立以来累計)

(平成29年12月末時点)



(6)独立系ファームであることによる中立性

当社グループは、特定の金融機関、監査法人又は事業法人等の資本系列に属さない独立系のコンサルティングファームであります。

2 今後の取り組みについて

●今後の経営方針

当社グループとしてさらなる成長のため、以下のようなソリューションの拡充を図っております。

①海外中堅企業を買収対象としたクロスボーダーM&A支援

今後、日本企業は人口減少による市場縮小に対応するため、海外市場を狙うべくクロスボーダーM&Aが増加すると予想されます。大手企業は既にその動きを始めており、今後、中堅企業においてもクロスボーダーM&Aに取り組む企業が増えてきています。しかしながら、海外買収案件の経験に乏しい大企業や中堅企業では、買収時のみならず買収後の経営まで必要人材を揃えてクロスボーダーM&Aを社内ですべて完結させることが難しく、そのサポートのニーズが高まると予想されるため、当社グループがM&A戦略策定、M&A実行、PMIまでを一貫してサポートすることにより、当社グループの事業機会の拡大を図ってまいります。

②中堅・中小企業へのコンサルティング・資金供給

中堅企業においては、市場縮小に対し上記とは別の対応として、新規事業の展開が大きな課題となっており、そのためのコンサルティング支援ニーズは年々増加しています。また、同時に新規事業の展開を目的としたリスクマネーの需要が高まるため、当社グループとしてはファンドや自己投資を通じて顧客に資金提供を行い、同時に経営者派遣やコンサルティングを実施することによって、投資先の会社の企業価値の向上を図り、投資資金の回収とそれに伴う成功報酬の収受を目指します。

③中堅・中小企業のM&A支援

加えて、国内の中堅・中小企業の経営者の高齢化に伴い、事業承継機会が飛躍的に増加しており、事業承継型M&Aも同時に増加しているため、当社の特徴である金融法人ネットワークを通じて持ち込まれる事業承継型M&A案件を中心に、当社グループの事業承継サービスを伸長させていく予定です。

④大企業に対する成長戦略コンサル(M&A戦略コンサルを中心とする)及びM&A実行支援

当社にも多数の大企業クライアントがありますが、同社等にとってM&A戦略を中心とした成長戦略策定のニーズは大きく、M&A戦略コンサルを中心とする成長戦略コンサルティングからM&A実行までを一貫通貫で支援をする業務は、年々拡大することが想定されるため、当社グループとしても注力していく予定です。

●対処すべき課題

当社グループの既存事業の成長のため、及び上記のソリューションの拡充のため、以下の課題に注力してまいります。

①専門家人材の積極的採用・育成の強化

当社グループの最も重要な経営資源は人材であり、また、旺盛な案件需要に対応する人員を確保するためにも、優秀な人材の採用・育成が当社グループの経営課題となっております。

他社との差別化を推進するため、経営コンサルティング事業において、産業知見を豊富に有する人材や特定の業務分野に精通した人材の更なる採用・育成を強化してまいります。

また、M&A案件やグローバル案件の増加に対応するため、当社グループは、当該分野における優秀な専門家人材を積極的に採用・育成してまいります。

②クロスボーダーM&Aに対応する海外拠点網の拡充

当社グループでは、グローバル案件を遂行するため、体制の強化が必要となっており、上海・シンガポール・ニューヨークに所在する既存拠点の情報収集能力向上を図るとともに、欧州・インド等の戦略的重要地域でも提携先との協力関係を構築する等により、海外拠点ネットワークの更なる強化を図ってまいります。

また、自社の海外拠点の新設による拠点網の拡充も検討しております。

③認知度及びブランド力の向上

当社グループの潜在顧客の信頼を高めるため、及び潜在的な入社希望者からの魅力度を高めるため、認知度及びブランド力の向上が必要となります。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

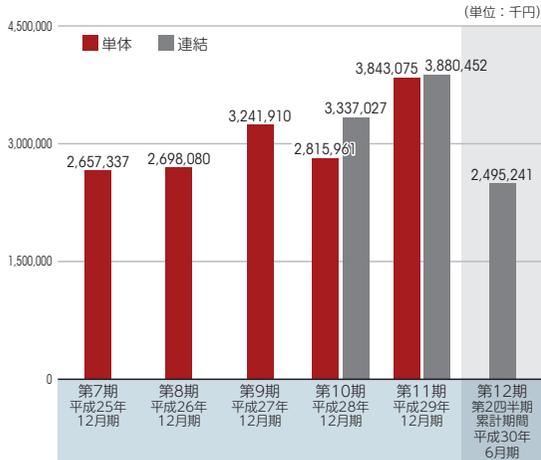
(単位:千円)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第2四半期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年6月
(1)連結経営指標等						
売上高				3,337,027	3,880,452	2,495,241
経常利益				6,466	254,237	451,300
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△21,824	144,213	278,104
包括利益又は四半期包括利益				△18,306	142,915	279,697
純資産額				599,063	741,979	978,374
総資産額				1,569,580	1,970,827	2,407,791
1株当たり純資産額 (円)				239.33	296.43	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)				△8.71	57.61	111.10
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				38.2	37.6	40.6
自己資本利益率 (%)				-	21.5	-
株価収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				△276,304	358,334	445,847
投資活動によるキャッシュ・フロー				△36,517	△13,684	△3,092
財務活動によるキャッシュ・フロー				162,955	△175,000	131,699
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				691,156	860,870	1,434,839
従業員数 (人)				172	153	-
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	2,657,337	2,698,080	3,241,910	2,815,961	3,843,075	
経常利益又は経常損失(△)	76,459	3,987	169,784	△89,790	246,520	
当期純利益又は当期純損失(△)	△51,743	△38,497	72,430	△53,271	344,955	
資本金	158,137	158,137	158,137	158,137	158,137	
発行済株式総数 (株)	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	
純資産額	553,321	488,006	487,286	396,971	741,926	
総資産額	1,365,090	1,342,160	1,518,683	1,266,999	1,970,832	
1株当たり純資産額 (円)	193,943.69	171,050.12	194,681.11	158.59	296.41	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9,400 (-)	- (-)	14,800 (-)	- (-)	17,300 (-)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△18,615.83	△13,493.56	27,891.81	△21.28	137.81	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	40.5	36.4	32.1	31.3	37.6	
自己資本利益率 (%)	-	-	14.9	-	60.6	
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	-	-	53.1	-	12.6	
従業員数 (人)	126	134	141	155	152	

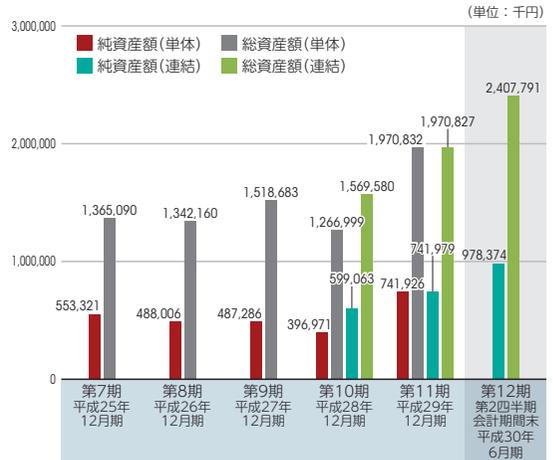
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第7期は、新株予約権は存在したものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失金額であるため、第8期及び第10期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第9期及び第11期は、潜在株式が存在しないため、第12期第2四半期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 3. 第7期、第8期及び第10期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 5. 第7期、第8期及び第10期の配当性向は、当期純損失であるため、記載しておりません。
 6. 第10期及び第11期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第7期、第8期、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
 なお、第10期及び第11期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
 また、第12期第2四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
 7. 第11期において、当社の連結子会社であったフロンティア・ターンアラウンド株式会社を吸収合併しております。なお、この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を193,948千円計上しております。
 8. 第12期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第12期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第12期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 9. 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
 10. 当社は平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」[平成24年8月21日付東証1上審第133号]に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	193.94	171.05	194.68	158.59	296.41
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△18.61	△13.49	27.89	△21.28	137.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.40 (-)	- (-)	14.80 (-)	- (-)	17.30 (-)

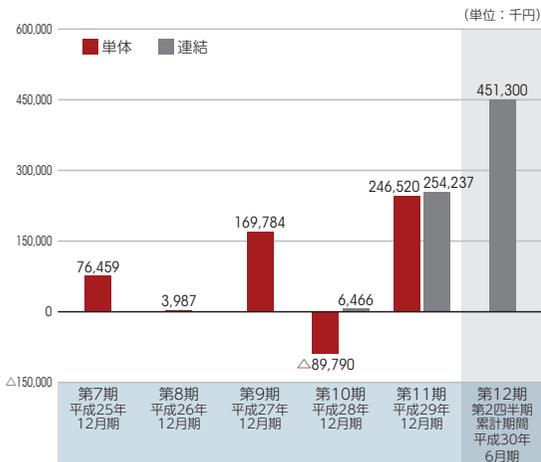
売上高



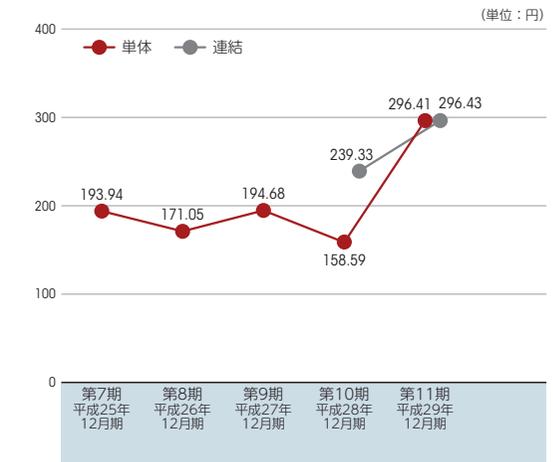
純資産額／総資産額



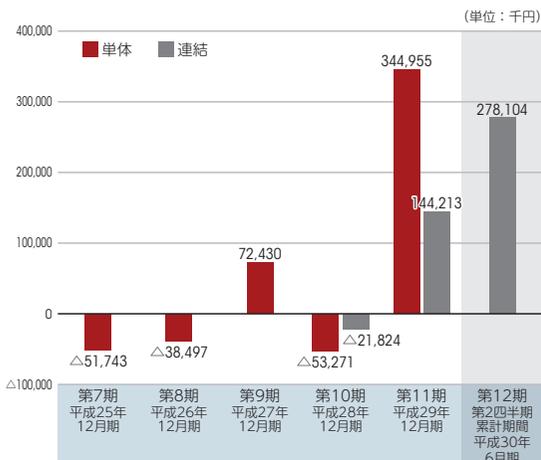
経常利益又は経常損失(△)



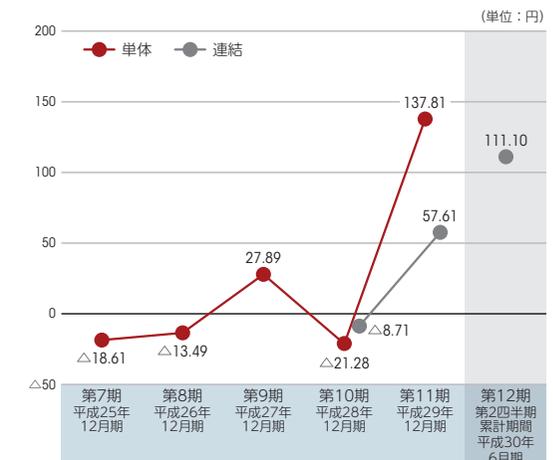
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) ／ 当期純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注)当社は、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 業績等の概要	22
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	25
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45

第5	経理の状況	51
1.	連結財務諸表等	52
(1)	連結財務諸表	52
(2)	その他	89
2.	財務諸表等	90
(1)	財務諸表	90
(2)	主な資産及び負債の内容	102
(3)	その他	102
第6	提出会社の株式事務の概要	103
第7	提出会社の参考情報	104
1.	提出会社の親会社等の情報	104
2.	その他の参考情報	104
第四部	株式公開情報	105
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	105
第2	第三者割当等の概況	107
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	107
2.	取得者の概況	108
3.	取得者の株式等の移動状況	108
第3	株主の状況	109
	[監査報告書]	112

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8月24日
【会社名】	フロンティア・マネジメント株式会社
【英訳名】	Frontier Management Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大西 正一郎 代表取締役 松岡 真宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目 2番11号
【電話番号】	03-3514-1313
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 高橋 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目 2番11号
【電話番号】	03-3514-1313
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 高橋 義昭
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 518,670,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 565,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 176,280,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	270,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成30年8月24日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成30年8月24日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数270,000株であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成30年9月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成30年8月24日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式78,000株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成30年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成30年9月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	270,000	518,670,000	－
計（総発行株式）	270,000	518,670,000	－

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,260円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は610,200,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	— (注) 3.	100	自 平成30年9月19日(水) 至 平成30年9月25日(火)	未定 (注) 4.	平成30年9月27日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年9月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年9月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年9月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年9月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年9月28日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年9月10日から平成30年9月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 神田支店	東京都千代田区神田小川町三丁目12番

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成30年9月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町三丁目3番6		
計	—	270,000	—

- (注) 1. 平成30年9月6日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年9月18日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
561,384,000	10,000,000	551,384,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,260円)を基礎として算出した見込額であります。平成30年9月6日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額551,384千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限162,177千円と合わせた、手取概算額合計上限713,561千円につきましては、以下のとおり充当する予定であります。

①人材採用に要する資金

当社は人材が資産の会社であり、優秀な人材の確保が事業継続のために必要であることから、採用費として336,000千円を充当します。充当時期は、平成31年12月期において112,000千円、平成32年12月期において112,000千円、平成33年12月期において112,000千円を予定しております。

②業容拡大に伴う本社事務所の移転等のための資金

当社オフィスを1フロアに集約することによる営業効率及び業務品質の向上を企図し、本社事務所の移転を計画しております。当該移転に伴い、平成31年12月期において、設備投資211,000千円、移転費用51,000千円及び現オフィスの原状回復費用15,561千円を充当します。

③FCDパートナーズ株式会社が組成するファンドへの出資資金

株式会社日本政策投資銀行と共同で設立いたしましたFCDパートナーズ株式会社が新たに組成するファンドへの出資資金として、平成32年12月期において100,000千円を充当します。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	565,000,000	東京都杉並区 大西 正一郎 125,000株 東京都新宿区 松岡 真宏 125,000株
計(総売出株式)	—	250,000	565,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,260円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売価格 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成30年 9月19日(水) 至 平成30年 9月25日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売価格及び申込証金は、本募集における発行価格及び申込証金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。
3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（平成30年9月18日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	78,000	176,280,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 78,000株
計(総売出株式)	—	78,000	176,280,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年8月24日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式78,000株の第三者割当による自己株式の処分の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,260円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成30年 9月19日(水) 至 平成30年 9月25日(火)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である大西正一郎及び松岡真宏（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年8月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式78,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 78,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	払込期日	平成30年10月30日 (火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年9月6日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年9月18日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年9月28日から平成30年10月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当における処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である大西正一郎及び松岡真宏並びに当社株主である矢島政也、村田朋博、西田明德、光澤利幸、彦工伸治、西澤純男、佐伯俊介、森口輝来、長森洋志、栗山史、梅本武、工藤友紀、竹下薫、中村暁高、近藤俊明、梅村崇貴、加藤浩司、山川寛之、中村哲、中村達、西山千晶、栗田弓子及び山崎拓は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成30年12月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年8月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期
決算年月		平成28年12月	平成29年12月
売上高	(千円)	3,337,027	3,880,452
経常利益	(千円)	6,466	254,237
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△21,824	144,213
包括利益	(千円)	△18,306	142,915
純資産額	(千円)	599,063	741,979
総資産額	(千円)	1,569,580	1,970,827
1株当たり純資産額	(円)	239.33	296.43
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△8.71	57.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	38.2	37.6
自己資本利益率	(%)	—	21.5
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△276,304	358,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△36,517	△13,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	162,955	△175,000
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	691,156	860,870
従業員数	(人)	172	153

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第11期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第10期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第10期及び第11期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	2,657,337	2,698,080	3,241,910	2,815,961	3,843,075
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	76,459	3,987	169,784	△89,790	246,520
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△51,743	△38,497	72,430	△53,271	344,955
資本金 (千円)	158,137	158,137	158,137	158,137	158,137
発行済株式総数 (株)	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853
純資産額 (千円)	553,321	488,006	487,286	396,971	741,926
総資産額 (千円)	1,365,090	1,342,160	1,518,683	1,266,999	1,970,832
1株当たり純資産額 (円)	193,943.69	171,050.12	194,681.11	158.59	296.41
1株当たり配当額 (円)	9,400	—	14,800	—	17,300
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△18,615.83	△13,493.56	27,891.81	△21.28	137.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	36.4	32.1	31.3	37.6
自己資本利益率 (%)	—	—	14.9	—	60.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	53.1	—	12.6
従業員数 (人)	126	134	141	155	152

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は、新株予約権は存在したものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失金額であるため、第8期及び第10期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第9期及び第11期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期、第8期及び第10期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第7期、第8期及び第10期の配当性向は、当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 第7期、第8期、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

なお、第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 第11期において、当社の連結子会社であったフロンティア・ターンアラウンド株式会社を吸収合併しております。なお、この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を193,948千円計上しております。

8. 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

9. 当社は平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第7期、第8期及び第9期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
1株当たり純資産額 (円)	193.94	171.05	194.68	158.59	296.41
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)	△18.61	△13.49	27.89	△21.28	137.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.40 (—)	— (—)	14.80 (—)	— (—)	17.30 (—)

2 【沿革】

当社代表取締役である大西正一郎及び松岡真宏をはじめとした当社の創業時のメンバーは、株式会社産業再生機構（※）の出身者が中心であり、同社での数多くの案件を通じて経営コンサルティング、事業再生及びM&Aの各業務について多くのノウハウを獲得しました。

経営コンサルティング、事業再生及びM&Aの案件において、様々な課題を解決しながら円滑に業務を遂行するためには、ビジネス、金融、会計、法律等、多分野にわたる複雑で高度な専門知識やノウハウを組み合わせる「全体最適」な解を導き出す必要があります。一般的に、経営コンサルティング、事業再生又はM&Aのサービスニーズを有する企業は、当該業務を遂行するため自社内に特命チームを組成するとともに、案件毎に経営コンサルティング会社、投資銀行、会計事務所、法律事務所等の異なる企業・団体を個別に起用し、必要な専門性を補完していきます。

しかしながら、複数の専門家が、緊密なコミュニケーションを図りつつ連携し、一体的かつ円滑に経営コンサルティング、事業再生又はM&Aの業務を遂行していくことは必ずしも容易ではありません。それは、彼らはそれぞれの組織の方針や事情を抱える各企業・団体に所属する者達であって、勤務場所も異なり、また、相互理解が必ずしも十分とは言えない場合もあるためです。

そのため、各企業の特命チームは、各分野の専門家集団と個別にコミュニケーションを行い、個別に提示された「部分最適」な解を、企業自身が組み合わせる総合的に検討し、当該企業にとっての「全体最適」な解を導き出していくという難解な作業を行うことが必要となります。

このような問題を解決するため、創業者である大西正一郎及び松岡真宏は、経営コンサルタント、産業アナリスト、事業会社出身者等のビジネスの専門家、投資銀行出身者等のM&Aの専門家、弁護士、公認会計士、税理士等の制度関連の専門家等、多様なバックグラウンドを持った専門家を一つのコンサルティングファームに集めることができないかという考えに思い至りました。自社内で抱える多士済々の専門家集団の中から、求められるニーズに合致した各分野の専門家たちを一つのチームとして組成し、様々な経営支援サービスをワンストップで提供することができれば、顧客企業の利便性を格段に高めることができるとともに、顧客企業が直面する複雑で高度な経営課題の解決のために「全体最適」な解を提供することができると考えたのです。

以上の経緯により、大西正一郎及び松岡真宏は、株式会社リサ・パートナーズの出資（現在資本関係は解消されております。）を受け、当該コンセプトに賛同した他の創業時のメンバーとともに、「複雑化・高度化する経営課題につき、多様な専門的手法を駆使して、総合的に解決すること」を目的として、平成19年1月に当社を設立いたしました。

※株式会社産業再生機構は、平成15年に株式会社産業再生機構法に基づいて設立された時限組織であり、業務終了に伴い、平成19年3月に解散しております。

年月	沿革
平成19年1月	「複雑化・高度化する経営課題につき、多様な専門的手法を駆使して、総合的に解決すること」を目的として、フロンティア・マネジメント株式会社（資本金85,000千円）を東京都港区に設立
平成20年11月	本店の所在地を東京都千代田区九段北三丁目2番11号に移転
平成23年10月	中国企業及び中国進出を目指す日本企業に対して、経営コンサルティング、M&A等の各種経営支援サービスを提供することを目的として、中華人民共和国上海市に「頂拓投資諮詢（上海）有限公司」（連結子会社）を設立
平成24年9月	当社から、ハンズオン型経営改革支援（常駐型による経営改革の実行支援）業務及びこれに関連する業務を行っていたコンサルティング部門を切り出し、より同業務を強化していくことを目的として、東京都千代田区に「フロンティア・ターンアラウンド株式会社」（連結子会社）を設立
平成24年12月	経営コンサルティング及びクロスボーダーM&Aに関して、中国以外のアジア市場開拓のための情報拠点として、シンガポール支店を開設
平成26年7月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、長野県長野市に長野支店を開設
平成26年8月	地域密着の経営支援サービスを実現することを目的として、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設
平成28年5月	事業会社及び金融機関の役職員を対象とした教育研修事業として「フロンティア・ビジネススクール」を開講

年月	沿革
平成29年4月	ターンアラウンド事業を再び当社のコア事業と位置付け、当社リソースとの連携を強固にしながら一層の成長を図るため「フロンティア・ターンアラウンド株式会社」を吸収合併
平成29年6月	日本企業の北米地域への進出、当該地域における事業拡大に向けた支援体制を強化することを目的として、米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
平成29年11月	顧客へ資金支援サービスを提供することを目的として、株式会社日本政策投資銀行と合弁で「FCDパートナーズ株式会社」（持分法適用会社）を設立
平成29年12月	FCD第1号投資事業有限責任組合に出資

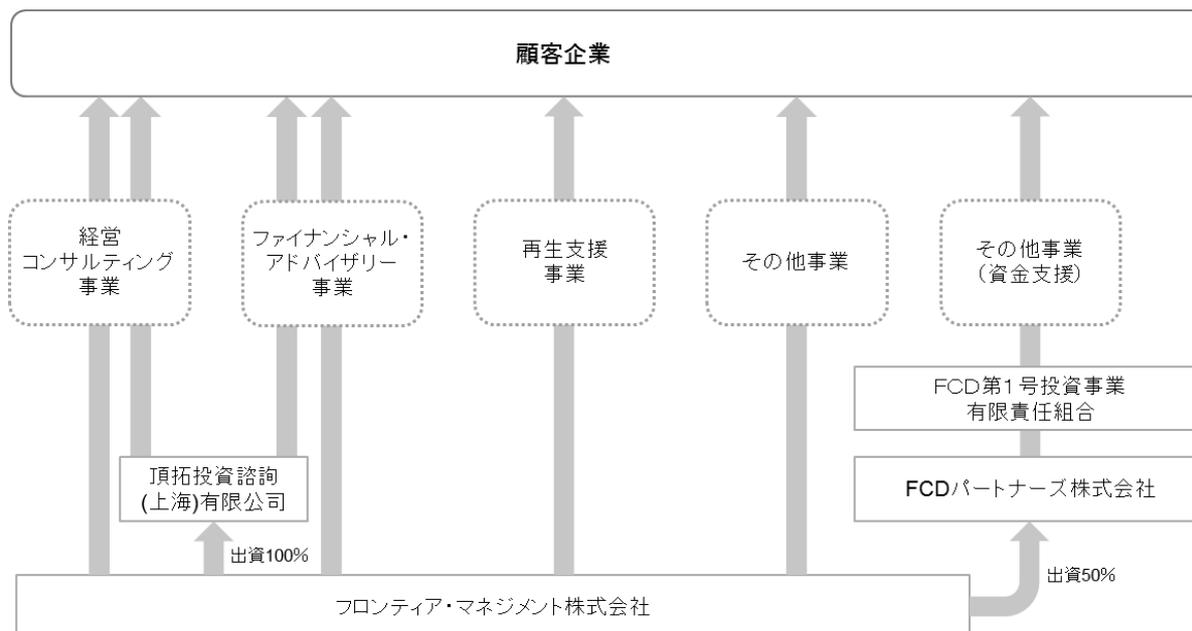
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（フロンティア・マネジメント株式会社）と連結子会社1社（頂拓投資諮詢（上海）有限公司）及び持分法適用関連会社1社（FCDパートナーズ株式会社）の計3社で構成されております。

当社グループは、「クライアントの利益への貢献」、「ステークホルダーの利益への貢献」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー及び再生支援といった各種経営支援サービスの提供を主たる業務としております。

当社グループは、これらのサービスを、顧客企業のニーズに応じて、単独又は組み合わせることにより提供しております。また、当社グループは、特定の金融機関、監査法人又は事業法人等の資本系列に属さない独立系のコンサルティングファームであり、利益相反のない中立的な立場でサービスを提供しております。

[事業系統図]



当社グループの事業は単一セグメントであります。当社グループの売上分類といたしましては、(1) 経営コンサルティング事業、(2) ファイナンシャル・アドバイザー事業、(3) 再生支援事業及び(4) その他事業に区分されております。

各事業の概要は、以下のとおりです。

(1) 経営コンサルティング事業

顧客企業の経営戦略（全社戦略・事業戦略・機能別戦略（マーケティング、オペレーション等の企業の個別機能に対する戦略））の立案、中期経営計画の策定から実行支援、常駐型で実行支援を行う経営執行支援、M & Aに関連して実施される事業デュー・ディリジェンス（事業等に関する調査・分析）等のサービスを提供しております。

当社グループのコンサルティング事業における特長の一つとして、経験豊富なアナリストを擁していることなどを背景に幅広い業界（小売・流通、運輸、飲食、サービス、情報通信、テクノロジー、製造業（機械、素材、消費財）、商社及び医薬・ヘルスケア等）に対して、各産業の特性に応じた各種ソリューション（経営戦略の立案、中期経営計画の策定・実行支援、事業デュー・ディリジェンスのほか、マーケティング（営業）強化、オペレーション（業務）改革及び組織・人事等に関するコンサルティング）を顧客企業に提供している点が挙げられます。

また、近年経営の高度化、さらには事業承継の増加などを背景に、経営執行の機会が多様化しており、この経営執行の多様化に対応するため、CEOやCFOを含むマネジメントチームを派遣し、常駐型の経営執行支援を行うサービスの業務が拡大しております。

当社グループは、創業以来、様々な業界に知見を有する産業アナリストやコンサルタント、特定の業務分野に精通した専門家人材を順次採用し、各専門家人材のナレッジ・ノウハウの共有化を進めることで、組織全体として顧客企業が属する業界に対する知見の深化を図るとともに、提供可能なソリューション幅の拡大を行いサービスの質の向上に努めております。

(2) ファイナンシャル・アドバイザー事業

顧客企業が行うM&Aや組織再編に関して、M&A戦略の立案、対象企業の選定・アプローチ、各種デュー・ディリジェンス（調査・分析）、企業価値算定、取引条件・契約書交渉、クロージング（資金決済等）手続きといった業務全般に関する助言・補佐業務を行っております。

この事業においては、Bloomberg 日本M&Aマーケットレビュー アドバイザー・ランキングの過去7年間（2011年～2017年）においてM&A件数で概ね10位以内にランキングされ、大手金融機関と並ぶ実績を残してまいりました。

なお、当社グループは、日本企業のグローバル化の進展に伴い増加するクロスボーダーM&Aの顧客ニーズに対応するため、クロスボーダーM&Aに関する豊富な実績を有する人材を積極的に採用するとともに、中国子会社の設立、シンガポール支店の開設、ニューヨーク支店の開設及び欧米、インドの海外提携先の開拓等を通じて、クロスボーダーM&Aの業務遂行体制の強化及び海外ネットワークの拡大を行っております。

また、近年ではオーナー企業の後継者問題を背景とした事業承継を目的とするM&Aが増加しており、そのニーズを取り込むための体制強化を行っております。

さらに、PMI（Post Merger Integration：M&A成立後の統合プロセス）支援業務に対するニーズに対応するため、PMI支援業務の体制強化を行っております。

(3) 再生支援事業

再生支援を必要とする企業に対し、事業再生計画策定から実行支援、金融機関との利害調整、経営改革（ターンアラウンド）のための経営参画、各種再生手続き上の支援までトータルサポートを行っております。

当社グループの再生支援事業における特徴として、ハンズオン型経営改革支援（常駐型による経営改革の実行支援）を行っている点が挙げられます。ハンズオン型経営改革支援とは、経営改革（ターンアラウンド）業務に精通したコンサルタントを、顧客企業の経営陣等として派遣し、顧客企業に対して直接的に再生計画・経営改革の実行を支援するというものです。事業再生が必要とされる局面は、対象企業にとって「平時」ではなく「危機時」であり、「危機時」における経営改革（ターンアラウンド）の失敗は、そのまま「企業の死」

（事業の断絶）に繋がりがかねません。そのため、当社グループは、顧客企業とともに、再生計画の策定とその後の経営改革に直接コミットして、その実現をサポートしております。

(4) その他事業

再生支援事業やファイナンシャル・アドバイザー事業に関連し、弁護士、会計士及び税理士等の各種制度関連の専門家による調査業務（法務、財務及び税務面のデュー・ディリジェンス）を行う他、事業再生計画、M&A及び組織再編の実行局面において、当該制度関連の助言業務を行っております。

また、事業会社及び金融機関の役職員を対象とした教育研修事業として「フロンティア・ビジネススクール」を行っております。

さらに、関連会社であるFCDパートナーズ株式会社を通じて、ファンドによる資金支援業務（投資業務）を行っております。

当社グループは、顧客の企業価値向上を実現することを、創業時より強く意識してまいりました。顧客の持つ多様なニーズに対応するための多様なソリューションを展開、及び当該ソリューションを支える多様な専門家の確保に注力してまいりました。

これらへの注力の結果、当社グループは下記に挙げるような特長を有しております。

(1) 多様な専門家

当社グループのプロフェッショナル（顧客企業に様々な経営支援サービス提供を行う専門家）は、弁護士・会計士・税理士などの士業の専門家や、経営コンサルタント・産業アナリスト、そして投資銀行出身者や、事業会社出身者、その他出身者などで構成されております。創業以来現在まで意識的に多様なバックグラウンドを持つ専門家をバランスよく採用しております。このような人材ポートフォリオの構築により、下記に掲げる多様なソリューションを実現することが可能となっております。

(2) 多様なソリューション

当社グループでは、経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業、再生支援事業及びその他事業を営んでおり、これらを単独で又は組み合わせる顧客にサービスを提供しております。このように多様なソリューションを持つことにより、顧客に対し、全体最適解の導出や、一気通貫のサポートの実現が可能となっております。

例えば、M&A 専門会社であれば、顧客の企業価値を高めるための提案は、基本的にはM&Aに限られ、また、経営コンサルティング 専門会社であれば、顧客の企業価値を高めるための提案は、基本的には自主独立による成長に限られますが、当社グループでは包括的にサービス提供を行っているため、広範な顧客のニーズに合った提案を行うことが可能です。

また、企業を取り巻く経営環境は、資本市場・製品市場のグローバル化、労働力の低下、法律・会計制度の変更や規制緩和・強化等により、劇的に変化しています。各企業においては、これら複雑化・高度化した多分野にわたる知識・情報を総合的に使いこなす能力が求められています。

しかしながら、複数の専門分野にまたがる複雑化・高度化した経営課題を解決するために各専門分野の専門家に個別に相談しても、各分野における個別最適解は得られるものの、それらを統合して全体最適解を導くことは容易ではありません。

当社グループは、各専門分野に精通した専門家を社内に擁し、案件ごとに適切なメンバーでチームを組成し、専門家が互いに緊密に連携することで、各分野にまたがる専門的知見を総合的に動員して全体最適解を導出し、高品質かつスピーディな経営課題の解決をワンストップで強力にサポートしております。

また、豊富な経験に基づく利害調整力やハンズオンでの実行支援により、導出した全体最適解の実現のために必要な施策の立案から実行まで、一気通貫にサポートを行うことが可能です。

(3) コミットメントの強さ

当社グループは案件を執行する際に、顧客の企業価値の向上にコミットをしております。当社グループは創業時より事業再生を強みとしておりましたが、事業再生を行う局面ではコミットメントが弱い場合は、事業再生の失敗、つまり当該顧客の事業の断絶に直結することもあるため、コミットメントの強さを特に意識してきました。この意識は、再生支援サービスのみならず、当社グループの提供するサービス全てに通底しております。

(4) 豊富な業界知見

当社グループでは、10年から20年に渡り一つのセクターをウォッチしてきた業界スペシャリストからなる産業調査部を擁しており、彼らの業界知見をフル活用することによって、経営コンサルティングやファイナンシャル・アドバイザーのサービス品質を向上させております。

(5) 全国をカバーする金融法人ネットワーク

当社グループでは、メガバンク、地方銀行などの金融法人との関係構築や維持を専任する事業開発部を擁しており、長年かけてその関係を構築・深化させていった結果、日本全国に渡る緊密な金融法人ネットワークを有しております。これにより、全国の金融法人のみならず、その金融法人と取引のある取引先までのアクセスを可能としております。

(6) 独立系ファームであることによる中立性

当社グループは、特定の金融機関、監査法人又は事業法人等の資本系列に属さない独立系のコンサルティングファームであります。

例えば、特定の事業法人の資本に属している場合、その事業法人のライバル企業に利するようなM&Aの実施は難しく、顧客にとって最適と思われる提案を必ずしも出来るとは限りません。当社グループは他の資本系から独立しているため、利益相反のない中立的な立場で、顧客の企業価値を向上させることを第一の目的として、サービスを提供することが可能です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 (Frontier Management (Shanghai) Inc.) (注) 1	中華人民共和国 上海市	120	経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業	100.0	役員の兼任 当社受託業務の一部を業務受託 受託業務の一部を当社へ業務委託 当社より資金を借入
(持分法適用関連会社) FCDパートナーズ株式会社 (注) 3	東京都千代田区	6	ファンドの運営	50.0	役員の兼任 当社従業員の出向受入

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

- 最近連結会計年度において当社の連結子会社であったフロンティア・ターンアラウンド株式会社は、平成29年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、フロンティア・ターンアラウンド株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、消滅しております。
- 当社及び株式会社日本政策投資銀行は、平成29年11月15日付で、FCDパートナーズ株式会社を共同で設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	142
合計	142

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。
2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
3. 従業員が最近1年間で27名減少したのは、主として自然退職による減少に対し、採用を抑制したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
141	39.0	3.3	12,841

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	141
合計	141

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。
2. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第11期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、北東アジアの地政学リスクへの懸念をはじめとして世界各国の不安定な政治状況などもあり、先行き不透明な状況が続いているものの、企業業績や雇用環境に改善が見られ景気は緩やかな回復基調を続けております。

このような経営環境の下、当社グループは、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー、再生支援その他の機能を活かした包括的なサービス提供により、一気通貫で企業の課題解決を図る提案に引き続き注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度においては、前連結会計年度において金融機関の経営環境の変化により減少していた金融機関からの案件紹介が復調したことや、経営コンサルティング事業やファイナンシャル・アドバイザー事業が堅調に推移したこと、また、コスト削減効果が発現しつつあることから、売上高3,880,452千円（前連結会計年度比16.3%増）、営業利益251,517千円（前連結会計年度は10,936千円の営業利益）、経常利益254,237千円（前連結会計年度は6,466千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益144,213千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失21,824千円）と大幅な増収・増益となりました。

各事業別の業績概況は次のとおりであります。

<経営コンサルティング事業>

経営コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,810,234千円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。当連結会計年度においては、流通業向け及び産業財製造業向けが非常に好調であり、全体として売上高は大幅に増加いたしました。

<ファイナンシャル・アドバイザー事業>

ファイナンシャル・アドバイザー事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,670,439千円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。当連結会計年度においては、中規模のM&A案件の成功報酬が数多くあり、全体として売上高は増加となりました。

<再生支援事業>

再生支援事業の当連結会計年度の業績は、売上高250,509千円（前連結会計年度比26.4%増）となりました。当連結会計年度においては、前連結会計年度において減少していた金融機関からの案件紹介が復調したことに伴い売上高は増加いたしました。

<その他事業>

各種制度関連コンサルティング事業・その他の当連結会計年度の業績は、売上高149,269千円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。当連結会計年度においては、前連結会計年度にはあった大型のデュー・ディリジェンス業務がなく、売上高は減少いたしました。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に雇用や所得環境の改善が続き緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、米国の保護主義的な経済政策や中東、東アジアなどにおける地政学的なリスクの存在などの影響により、先行きは不透明な状況であります。

このような経営環境の下、当社グループは、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー、再生支援、その他の機能を活かした包括的なサービス提供により、一気通貫で企業の課題解決を図る提案に引き続き注力いたしました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、経営コンサルティング事業やファイナンシャル・アドバイザー事業が好調に推移し、売上高2,495,241千円となり、営業利益445,854千円、経常利益451,300千円、親会社株主に帰属する四半期純利益278,104千円となりました。

各事業別の業績概況は次のとおりであります。

<経営コンサルティング事業>

経営コンサルティング事業の当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,044,032千円となりました。当第2四半期連結累計期間においては、全般的に好調であったものの特に流通業において好調でした。

<ファイナンシャル・アドバイザー事業>

ファイナンシャル・アドバイザー事業の当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,271,856千円となりました。当第2四半期連結累計期間においては、産業財製造業において成立したM&A案件が複数あり、更には大型のM&A案件が成立した影響もあり、非常に好調でした。

<再生支援事業>

再生支援事業の当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高105,203千円となりました。当第2四半期連結累計期間においては、経済情勢の好転や金融緩和等により再生企業数が低位であることに伴い再生案件は低調でした。

<その他事業>

その他事業の当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高74,149千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ169,713千円増加し、860,870千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は358,334千円（前連結会計年度は276,304千円の資金の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益249,023千円の計上、賞与引当金の増加額156,043千円、仕入債務の増加額103,903千円、未払消費税等の増加額等のその他92,002千円の増加要因と売上債権の増加額337,809千円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13,684千円（前連結会計年度は36,517千円の資金の使用）となりました。これは主に敷金及び保証金の差入による支出9,811千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は175,000千円（前連結会計年度は162,955千円の資金の獲得）となりました。これは短期借入金の純減少額175,000千円によるものであります。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ573,968千円増加し、1,434,839千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は445,847千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益451,300千円、売上債権の減少額191,987千円の増加要因と、仕入債務の減少額73,022千円、法人税等の支払額63,401千円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,092千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,057千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は131,699千円となりました。これは主に短期借入金の純増加額175,001千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

第11期連結会計年度及び第12期第2四半期連結累計期間の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントのため、売上分類別に記載しております。

売上分類の名称	第11期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第12期第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
経営コンサルティング事業	1,810,234	127.6	1,044,032
ファイナンシャル・アドバイザー事業	1,670,439	107.8	1,271,856
再生支援事業	250,509	126.4	105,203
その他事業	149,269	87.8	74,149
合計	3,880,452	116.3	2,495,241

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

顧客の名称	第11期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第12期第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
個人1名 ※	—	—	403,058	16.2

※ 顧客との間で守秘義務を負っているため、個人名の公表は控えさせていただきます。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

①コンサルティング市場

IDC Japan(株)によりますと、2017年のビジネスコンサルティング市場規模は前年比8.2%増の3,921億円、2017年～2022年の年間平均成長率は7.4%で拡大、2022年の支出額は5,612億円と予測されており、また米国の同市場規模が約10兆円と言われていることなどから、まだまだ十分に成長の余地があるものと考えております。

②M&A市場

(株)レコフのデータによりますと、2011年以降一貫してM&Aが増加傾向にあります。高齢化の進展による事業承継型のM&Aの増加や、人口減少及び少子化に伴う国内市場の縮小から、国内中堅・中小企業の再編のためのM&Aや、中堅企業が海外市場進出のための海外企業を買収するためのM&Aの増加等により、今後もM&Aは継続して増加する見込みであります。

③事業再生市場

(株)帝国データバンクによりますと、2017年の企業倒産件数は8,376件（前年比2.6%増）となり、8年ぶりの増加となりました。また、今後は、金融機関から貸付条件の変更等を受ける一方で経営改善が進まず倒産に至る返済猶予後倒産の増加も予想されております。

(2) 今後の経営方針

上記の経営環境のもと、既存事業の成長を図ると共に、当社グループとしてさらなる成長のため、以下のようなソリューションの拡充を図っております。

①海外中堅企業を買収対象としたクロスボーダーM&A支援

今後、日本企業は人口減少による市場縮小に対応するため、海外市場を狙うべくクロスボーダーM&Aが増加すると予想されます。大手企業は既にその動きを始めており、中堅企業においてもクロスボーダーM&Aに取り組む企業が増えてきています。しかしながら、海外買収案件の経験に乏しい大企業や中堅企業では、買収時のみならず買収後の経営まで必要人材を揃えてクロスボーダーM&Aを社内ですべて完結させることが難しく、そのサポートのニーズが高まると予想されるため、当社グループがM&A戦略策定、M&A実行、PMIまでを一貫してサポートすることにより、当社グループの事業機会の拡大を図ってまいります。

②中堅・中小企業へのコンサルティング・資金供給

中堅企業においては、市場縮小に対し上記とは別の対応として、新規事業の展開が大きな課題となっており、そのためのコンサルティング支援ニーズは年々増加しています。また、同時に新規事業の展開を目的としたリスクマネーの需要が高まるため、当社グループとしてはファンドや自己投資を通じて顧客に資金提供を行い、同時に経営者派遣やコンサルティングを実施することによって、投資先の会社の企業価値の向上を図り、投資資金の回収とそれに伴う成功報酬の収受を目指します。

③中堅・中小企業のM&A支援

加えて、国内の中堅・中小企業の経営者の高齢化に伴い、事業承継機会が飛躍的に増加しており、事業承継型M&Aも同時に増加しているため、当社の特徴である金融法人ネットワークを通じて持ち込まれる事業承継型M&A案件を中心に、当社グループの事業承継サービスを伸長させていく予定です。

④大企業に対する成長戦略コンサルティング（M&A戦略コンサルティングを中心とする）及びM&A実行支援

当社にも多数の大企業クライアントがありますが、同社等にとってM&A戦略を中心とした成長戦略策定のニーズは大きく、M&A戦略コンサルティングを中心とする成長戦略コンサルティングからM&A実行までを一貫通貫で支援をする業務は、年々拡大することが想定されるため、当社グループとしても注力していく予定です。

(3) 対処すべき課題

当社グループの既存事業の成長のため、及び上記のソリューションの拡充のため、以下の課題に注力してまいります。

①専門家人材の積極的採用・育成の強化

当社グループの最も重要な経営資源は人材であり、また、旺盛な案件需要に対応する人員を確保するためにも、優秀な人材の採用・育成が当社グループの経営課題となっております。

他社との差別化を推進するため、経営コンサルティング事業において、産業知見を豊富に有する人材や特定の業務分野に精通した人材の更なる採用・育成を強化してまいります。

また、M&A案件やグローバル案件の増加に対応するため、当社グループは、当該分野における優秀な専門家人材を積極的に採用・育成してまいります。

②クロスボーダーM&Aに対応する海外拠点網の拡充

当社グループでは、グローバル案件を遂行するため、体制の強化が必要となっており、上海・シンガポール・ニューヨークに所在する既存拠点の情報収集能力向上を図るとともに、欧州・インド等の戦略的重要地域でも提携先との協力関係を構築する等により、海外拠点ネットワークの更なる強化を図ってまいります。

また、自社の海外拠点の新設による拠点網の拡充も検討しております。

③認知度及びブランド力の向上

当社グループの潜在顧客の信頼を高めるため、及び潜在的な入社希望者からの魅力度を高めるため、認知度及びブランド力の向上が必要となります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要と考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において、当社グループが判断をしたものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 外部環境に起因するもの

①外部環境・市場の動向等について

当社グループは主に国内及び中国を含むアジア地域や欧米において、経営コンサルティング事業、ファイナンシャル・アドバイザー事業、再生支援事業及びその他事業を展開しておりますが、景気変動が顧客企業の経営状態に与える影響等により当社が受託する案件の質や数量に変動が見られた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

②競争激化について

当社グループの事業は、業務遂行のための必要な許認可等が存在せず、基本的に参入障壁は低く、競争の激しい分野であります。

今後も、多様な経営支援サービスをワンストップで提供し、また提供するサービス内容の高度化を行うこと等により、競合他社との差別化を図ってまいりたいと考えておりますが、激しい競争状況が続き、価格競争が激化する可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③大型案件の成功報酬による業績の変動について

当社グループの主要な事業の一つであるファイナンシャル・アドバイザー事業の売上高は、主に着手金、作業時間に応じて請求する作業報酬、月額固定報酬などの基礎報酬及び案件が成約した等の一定の条件を満たした場合のみ受け取ることができる成功報酬から構成されております。特に大型案件において、顧客企業及びその相手方等の間で成約に至らなかった場合、当社グループの収益は減少することになります。また、想定以上に報酬が増大した場合、当社グループの収益は大きく増加いたします。

さらに、四半期別の業績については、大型案件の成功報酬の計上がない四半期と、大型案件の成功報酬の計上が集中する四半期との間で、大きく業績が変動する可能性があります。

当社グループはファイナンシャル・アドバイザー事業以外にも、経営コンサルティング事業、再生支援事業等を通じて収益の安定化を図っており、また、大型案件に依存せず非大型案件も数多く手掛けるなどしておりますが、ファイナンシャル・アドバイザー事業における大型案件の成功報酬の多寡によって業績が変動する可能性があります。

なお、参考までに第11期及び第12期の四半期ごとの売上高及び営業利益の推移を記載いたします。

(単位：千円)

	第11期 第1四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第4四半期 連結会計期間	第12期 第1四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
売上高	818,751	953,279	982,759	1,125,662	993,080	1,502,161
営業利益	△50,104	94,634	110,251	96,736	127,009	318,845

(注) 1. 第11期の各四半期連結会計期間の数値については、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

2. 第12期第2四半期連結会計期間は、ファイナンシャル・アドバイザー事業の特に大型の案件が成立した影響により、全社の売上高、営業利益が共に大幅に増加しております。

④法的規制について

当社グループの主要事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。しかしながら、今後、当社グループの事業を直接的もしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合、また、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社グループの事業展開は制約を受け、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社は主要事業を補足するサービスとして、金銭消費貸借の媒介を行っております。同事業につきましては、当社は貸金業法で必要とされる登録を行っております。また、経営者人材の派遣による経営改革支援サービスを提供するため、当社は労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の許可を得ております。

⑤訴訟の可能性について

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無に拘わらず何らかの原因で当社グループに対して訴訟等の提起がなされる可能性があります。

これらの訴訟が提起されること、及びその結果如何によっては、当社グループの社会的な信頼性及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥海外での事業活動及び為替レートの変動

当社グループの営む海外における事業活動には、次のようなリスクが存在します。

イ. 通常、予期しない法律や規制の変更

ロ. 人材の採用・確保の困難など、経済的に不利な要因の存在又は発生

ハ. テロ・戦争・その他の要因による社会的又は政治的混乱

こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受け、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 内部環境に起因するもの

①人材の確保・育成について

当社グループは、各事業・各部署の中核的な人材として当該分野の経験者を配属し、多種多様な専門家が人的資本を構成しております。優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を拡大する上で重要であり、特に経験豊富で専門性の高い人材の確保は当社グループの事業遂行上極めて大きな課題であります。

従いまして、必要とする人材を十分かつ適時に確保できなかった場合、もしくは当社グループにおいて重要な役割を担う専門性の高い人材の流出が発生した場合には、今後の事業遂行に影響を与える可能性があります。

また、人材の確保が順調に行われた場合でも、需給のひっ迫に伴う優秀な人材の獲得のための採用コストが増大することや、人件費、設備コスト等固定費が増加することが想定され、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

②小規模組織について

当社グループは、平成30年7月末現在、取締役3名、監査役3名（うち非常勤社外監査役2名）、従業員142名と組織規模が小さく、内部管理体制や業務遂行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後とも従業員の人材育成及び外部からの新規従業員の採用により、従来以上に組織的な内部管理体制を整備・運用するように努めてまいります。その過程において急激な事業拡大が生じた場合等には十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。その場合、当社グループの事業展開及び拡大に影響を与える可能性があります。

③情報管理・インサイダー取引について

当社グループの事業は、顧客企業の機密情報を取得することが前提となりますので、当社グループは、秘密保持契約等によって顧客企業や将来的に顧客になり得ると考えられる企業に対して守秘義務を負っております。

当社グループでは、厳重な情報管理の徹底を図るとともに、従業員への守秘義務遵守のための指導・教育を行っておりますが、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、信用失墜等によって、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、上記の通り、情報管理の徹底を図るとともに、従業員への守秘義務遵守のための指導・教育を行った上、インサイダー取引防止の観点から、国内外の別や顧客企業であるかどうかの別を問わず、役職員による株式取引等を社内規程により原則として禁止しておりますが、万が一当社グループの役職員が顧客企業の機密情報を元にインサイダー取引を行った場合、当社グループの信用を著しく毀損し、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

④今後の事業展開、新規事業について

当社は、中国を含むアジア企業及び中国を含むアジア進出を目指す日本企業に対してサービスを提供することを目的として、平成23年10月に中国に100%子会社である頂拓投資諮詢（上海）有限公司を設立し、平成24年12月にシンガポール支店を開設しております。また、日本企業の北米への進出、当該地域における事業拡大に向けた支援体制を強化することを目的として、平成29年6月にニューヨーク支店を開設しております。しかしながら、これらの組織は現時点では収益化途上にあり、今後、事業計画の実現が順調に進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、新規事業として、事業会社及び金融機関の役職員を対象として、当社のコンサルティング及びアドバイザー実績に根差した実践的な内容の講座を提供する教育研修事業の展開を進めております。さらに、全国各地の中核となる中堅企業・中小企業の再生・成長支援を主眼としたファンド事業の展開を開始いたしました。しかしながら、当該新規事業の業績が計画通りに推移しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤特定の人物への依存について

当社の創業者であり、かつ事業の推進者である代表取締役大西正一郎及び代表取締役松岡真宏は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、代表取締役大西正一郎及び代表取締役松岡真宏が当社グループの事業から離脱することは想定されておきませんが、退任その他の理由により当社グループの経営から退くような事態が発生した場合、当社グループの事業戦略、組織運営及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

(3) その他

①利益還元に関する方針について

当社グループは、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社グループは、株主に対する適正な利益還元を経営の重要な課題として認識しており、今後、株主の期待に応えるべく積極的に利益還元を行っていきたいと考えておりますが、各連結会計年度における利益水準、次期以降の見通し、資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、事業拡大による株主価値最大化を実現すること等を企図して、配当を実施しない可能性があります。

②資金使途について

当社グループが今回計画しております公募増資による調達資金の使途としては、人材採用に要する資金及び業容拡大に伴う本社事務所の移転等のための資金のほか、FCDパートナーズ株式会社が組成するファンドへの出資資金等に充当する予定であります。

なお、本書提出日現在での資金使途の計画は上記の通りであります。当社グループを取り巻く外部環境は変化のスピードが速く、現在計画している調達資金使途が上記以外の目的に変更される可能性があります。また、予定通りの資金使途に充当された場合においても、想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

③ストックオプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストックオプション制度を採用しています。本書提出日現在付与しているストックオプションに加え、今後付与されるストックオプションについて行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

本書提出日現在、これらのストックオプションによる潜在株式は83,800株あり、発行済株式総数の2.94%に相当します。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

第11期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

①資産の部

当連結会計年度末の総資産は1,970,827千円（前連結会計年度末は1,569,580千円）となり、前連結会計年度末に比して401,247千円増加いたしました。その内訳は、流動資産が1,723,439千円（前連結会計年度末は1,277,864千円）、固定資産が247,388千円（前連結会計年度末は291,715千円）であり、前連結会計年度末に比して、流動資産は445,574千円増加し、固定資産は44,327千円減少いたしました。流動資産の増減の主なものには現金及び預金の増加169,713千円、売掛金の増加337,838千円であります。固定資産の増減の主なものには破産更生債権等の増加23,684千円、貸倒引当金（△）の増加21,979千円、繰延税金資産の減少42,404千円であります。

②負債の部

当連結会計年度末の負債合計は1,228,847千円（前連結会計年度末は970,516千円）となり、前連結会計年度末に比して258,331千円増加いたしました。その内訳は、流動負債が1,190,864千円（前連結会計年度末は932,537千円）、固定負債が37,983千円（前連結会計年度末は37,978千円）であり、前連結会計年度末に比して、流動負債が258,326千円増加し、固定負債が4千円増加いたしました。流動負債の増減の主なものには買掛金の増加103,903千円、賞与引当金の増加156,042千円、役員賞与引当金の増加51,575千円、未払消費税等の増加等の流動負債その他の増加55,825千円、短期借入金の減少175,000千円であります。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産は741,979千円（前連結会計年度末は599,063千円）となり、前連結会計年度末に比して142,915千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益144,213千円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

①資産の部

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の資産残高は2,407,791千円（前連結会計年度末は1,970,827千円）となり、前連結会計年度末と比して436,963千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が573,968千円、営業投資有価証券が54,672千円増加し、受取手形及び売掛金が192,075千円、繰延税金資産が18,084千円減少したことによるものであります。

②負債の部

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の負債残高は1,429,416千円（前連結会計年度末は1,228,847千円）となり、前連結会計年度末と比して200,568千円増加いたしました。

これは主に、短期借入金が175,001千円、未払法人税等が91,182千円増加し、買掛金が73,022千円減少したことによるものであります。

③純資産の部

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の純資産残高は978,374千円（前連結会計年度末は741,979千円）となり、前連結会計年度末と比して236,395千円増加いたしました。

これは主に、当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益278,104千円の計上と利益剰余金の配当43,301千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第11期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

①売上高

当連結会計年度の売上高は3,880,452千円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。事業部門別の内訳は経営コンサルティング事業が1,810,234千円（同27.6%増）、ファイナンシャル・アドバイザー事業が1,670,439千円（同7.8%増）、再生支援事業が250,509千円（同26.4%増）、その他事業が149,269千円（同12.2%減）であります。

②営業利益

売上原価1,520,780千円（同8.9%増）、販売費及び一般管理費2,108,154千円（同9.2%増）を計上した結果、当連結会計年度の営業利益は251,517千円（前連結会計年度は10,936千円の営業利益）となりました。売上原価の主な内容は、給料及び手当725,183千円、賞与引当金繰入額212,385千円等の人件費であります。販売費及び一般管理費の主な内容は、給料及び手当894,051千円、賞与引当金繰入額231,959千円、役員賞与引当金繰入額58,000千円等の人件費であります。

③経常利益

営業外収益5,097千円、営業外費用2,377千円を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は254,237千円（前連結会計年度は6,466千円の経常利益）となりました。営業外収益の主なものは為替差益4,629千円であり、営業外費用は支払利息2,377千円であります。

④税金等調整前当期純利益

特別損失5,213千円を計上した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は249,023千円（前連結会計年度は6,466千円の税金等調整前当期純利益）となりました。特別損失の主なものは訴訟関連損失4,754千円であります。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等104,810千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は144,213千円となりました。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

①売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は2,495,241千円となりました。事業部門別の内訳は経営コンサルティング事業が1,044,032千円、ファイナンシャル・アドバイザー事業が1,271,856千円、再生支援事業が105,203千円、その他事業が74,149千円であります。

②営業利益

売上原価910,872千円、販売費及び一般管理費1,138,514千円を計上した結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は445,854千円となりました。売上原価の主な内容は、給料及び手当342,376千円、賞与引当金繰入額192,004千円等の人件費であります。販売費及び一般管理費の主な内容は、給料及び手当378,674千円、賞与引当金繰入額201,919千円、役員賞与引当金繰入額99,964千円等の人件費であります。

③経常利益

営業外収益10,084千円、営業外費用4,638千円を計上した結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は451,300千円となりました。営業外収益の主なものは、持分法による投資利益4,815千円と貸倒引当金戻入額2,752千円であり、営業外費用の主なものは、上場関連費用2,000千円と為替差損1,774千円であります。

④税金等調整前四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は451,300千円となりました。

⑤親会社株主に帰属する四半期純利益

法人税等173,195千円を計上した結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は278,104千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業の一つであるファイナンシャル・アドバイザー事業は、当連結会計年度における売上高の43.0%を占めております。同事業は、顧客に対してM&Aのアドバイザー・サービスを提供しておりますが、業務の性質上、成功報酬の割合が高くなる傾向があります。M&Aアドバイザー・サービスにおいて、成功報酬を獲得できるか否かは、顧客のM&Aがクロージングするか否かにかかっており、当社グループにおいてコントロールができません。顧客のM&Aの成否は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因の詳細については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産）の総額は6,181千円であり、その主たる内容はサーバ等ネットワーク設備の取得3,971千円及び本社オフィスの設備工事2,119千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資（有形固定資産）の総額は403千円であり、その内容はネットワーク設備の取得であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備	7,867	20,616	28,484	150

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	事務所	141,631

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年7月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都	オフィス 移転費用	211,000	—	自己株式 の処分資 金	平成31.4	平成31.6	(注) 2.

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,412,000
計	11,412,000

- (注) 1. 平成30年7月12日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数に係る定款変更を行い、平成30年7月12日付で発行可能株式総数は32,000株減少し、10,000株となっております。
2. 平成30年7月12日開催の臨時株主総会決議により、株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は11,402,000株増加し、11,412,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,853,000	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。1単 元の株式数は、100株であ ります。
計	2,853,000	—	—

- (注) 1. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,850,147株増加し、2,853,000株となっております。
2. 平成30年7月12日開催の臨時株主総会決議により、平成30年7月13日付で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成30年3月29日定時株主総会決議及び平成30年5月15日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年7月31日)
新株予約権の数(個)	—	41,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	83,800(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	300(注)2、6
新株予約権の行使期間	—	自平成32年5月16日 至平成40年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 300 資本組入額 150(注)3、6
新株予約権の行使の条件	—	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)5

(注) 1. 当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた価額とする。ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式の市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認められる行使価額の調整を行う。

3. 資本組入額は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとし、且つ、通算勤続年数が5年以上であることを条件とする。ただし、当社または当社子会社の従業員が定年退職した場合、および当社取締役会が認めた場合は権利行使をなしうるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
 - (3) 新株予約権者は、権利行使期間の制約に加え、権利行使開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。
5. 組織再編時の取扱いは以下のとおりであります。

組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
6. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月6日 (注) 1	B種種類株式 △94	A種種類株式 444 B種種類株式 2,175 計 2,619	—	137,293	—	137,293
平成25年6月30日 (注) 1	B種種類株式 △187	A種種類株式 444 B種種類株式 1,988 計 2,432	—	137,293	—	137,293
平成25年1月1日 ～平成25年7月2日 (注) 2	B種種類株式 421	A種種類株式 444 B種種類株式 2,409 計 2,853	20,843	158,137	20,843	158,137
平成25年8月13日 (注) 3	普通株式 2,853 A種種類株式 △444 B種種類株式 △2,409	普通株式 2,853	—	158,137	—	158,137
平成30年7月13日 (注) 4	普通株式 2,850,147	普通株式 2,853,000	—	158,137	—	158,137

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成25年7月12日開催の取締役会において、A種種類株式及びB種種類株式の取得条項を行使し、平成25年8月13日付でA種種類株式444株を取得する対価として普通株式444株を、B種種類株式2,409株を取得する対価として普通株式2,409株を発行し、平成25年8月13日付でA種種類株式444株及びB種種類株式2,409株を全て消却しております。

4. 株式分割（1：1,000）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	56	56	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	28,530	28,530	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 1. 自己株式350,000株は、「個人その他」に3,500単元を含めて記載しております。

2. 平成30年7月12日開催の臨時株主総会決議により、平成30年7月13日付で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 350,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,503,000	25,030	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,853,000	—	—
総株主の議決権	—	25,030	—

(注) 平成30年7月12日開催の臨時株主総会決議により、平成30年7月13日付で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) フロンティア・マネジメント株式会社	東京都千代田区九段北三丁目2番11号	350,000	—	350,000	12.27
計	—	350,000	—	350,000	12.27

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成30年3月29日定時株主総会決議及び平成30年5月15日取締役会決議)

会社法に基づき、平成30年3月29日定時株主総会及び平成30年5月15日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成30年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 140
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	350	—	350,000	—

(注) 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「最近期間」における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当連結会計年度（平成29年12月期）の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針として、株主の皆様へのご期待に応えるべく積極的に利益還元を行っていきたいと考えており、期末配当を1株当たり17,300円といたしました。

また、翌連結会計年度（平成30年12月期）の利益配分につきましては、連結当期純利益の30%を目標としておりますが、当社グループの通期連結業績、財政状態、経済情勢等に鑑み、配当を実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、国内及び海外での事業展開、優秀な人材を確保するための資金等として有効利用してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により中間配当ができる旨を定款にて定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年3月29日 定時株主総会決議	43,301	17,300

(注) 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	大西 正一郎	昭和38年9月25日生	平成4年4月 奥野総合法律事務所入所 平成9年4月 同事務所パートナー弁護士 平成15年6月 株式会社産業再生機構入社 平成15年11月 同社マネージングディレクター 平成16年1月 三井鉱山株式会社(現日本コークス工業株式会社) 社外監査役 平成16年6月 カネボウ株式会社社外取締役 平成17年3月 株式会社ダイエー社外取締役 平成19年1月 奥野総合法律事務所カウンセラー(現任) 平成19年1月 当社設立 代表取締役(現任) 平成24年9月 フロンティア・ターンアラウンド株式会社 代表取締役社長 平成28年7月 同社 代表取締役会長 平成29年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	876,000
代表取締役	—	松岡 真宏	昭和42年9月20日生	平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成6年7月 パークレイズ証券会社 (現 パークレイズ証券株式会社) 入社 平成9年9月 SBCウォーバーグ証券会社 (現UBS証券株式会社) 入社 平成11年9月 同社株式調査部長 兼 マネージングディレクター 平成15年7月 株式会社産業再生機構入社 平成16年2月 同社マネージングディレクター 平成16年6月 カネボウ株式会社社外取締役 平成17年3月 株式会社ダイエー社外取締役 平成19年1月 当社設立 代表取締役(現任) 平成24年8月 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 董事長 兼 総経理 平成27年9月 頂拓投資諮詢(上海)有限公司 董事長(現任) 平成29年11月 FCDパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 平成30年7月 俺の株式会社社外取締役(現任)	(注)3	876,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営管理 部長	高橋 義昭	昭和30年12月6日生	昭和53年4月 株式会社ダイエー入社 平成16年5月 同社 取締役経営企画本部長 平成17年3月 同社 代表取締役社長代行 平成17年5月 同社 取締役財務経理・総務人事管掌 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成19年5月 同社 常務取締役総務人事管掌 兼 チ ーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 投資委員会委員長 平成22年5月 同社 取締役退任（～12月同社顧問） 平成23年1月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャ パン入社 社長補佐 兼 マネージング・ ディレクター 平成24年1月 同社 顧問（同年6月退任） 平成24年4月 シンクファクトリー高橋研究所（経営 コンサルタント業）開業 平成26年4月 株式会社日本アクア 社外監査役 平成26年6月 バス株式会社 社外取締役 平成28年8月 当社入社 常勤顧問 平成28年9月 当社 管理部長 平成29年3月 当社 取締役管理部長 平成29年12月 当社 取締役管理部長 兼 経営企画部 長 平成30年4月 当社 取締役経営管理部長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	大杉 和人	昭和28年7月31日生	昭和52年4月 日本銀行入行 昭和61年11月 B I S（国際決済銀行）エコノミスト 平成11年6月 日本銀行松本支店長 平成13年5月 日本銀行大阪支店副支店長 平成15年5月 株式会社産業再生機構RM統括シニアデ ィレクター 平成17年7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化 センター長 平成18年5月 日本銀行検査役検査室長 平成19年4月 日本銀行政策委員会室長 平成21年4月 お茶の水女子大学客員教授 平成23年9月 日本銀行監事 平成27年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 （現任） 平成28年6月 日本写真印刷株式会社（現N I S S H A 株式会社）社外取締役（現任） 平成30年8月 当社 社外取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	梅本 武	昭和25年6月8日生	昭和48年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成4年11月 同社 証券部総括マネジャー 平成10年1月 同社 資金証券部総括マネジャー 平成16年1月 株式会社アイワイバンク銀行 (現 株式会社セブン銀行) 事業開発部部长 平成17年7月 同行 総務部部长 平成18年5月 同行 企画部部长 平成19年10月 同行 監査役室長 平成23年6月 同行 監査役室審議役 平成24年2月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	10,000
監査役	—	下河邊 和彦	昭和22年12月12日生	昭和49年4月 弁護士登録 平成8年4月 東京地方裁判所 民事調停委員 平成12年5月 株式会社ライフ 会社更生保全管理人・ 管財人 平成13年11月 大成火災海上保険株式会社 (現 損害保 険ジャパン日本興亜株式会社) 会社更生保全管理人・管財人 平成14年10月 大成再保険株式会社 代表取締役社長 平成15年4月 株式会社産業再生機構 顧問 平成17年10月 同社 取締役 平成17年10月 同社 産業再生委員 平成19年4月 東京弁護士会 会長 平成19年4月 日本弁護士連合会 副会長 平成19年10月 日本郵政株式会社 社外取締役 (監査委員) 平成23年4月 財団法人 (現公益財団法人) 藤原ナチ ュラルヒストリー 振興財団理事長 平成23年5月 東京電力に関する経営・財務調査委員 会 委員長 平成23年6月 蝶理株式会社 社外監査役 平成23年7月 当社 監査役 (現任) 平成23年10月 原子力損害賠償支援機構運営委員会 委員長 平成24年6月 東京電力株式会社 取締役会長 平成26年12月 株式会社経営共創基盤 社外監査役 (現 任) 平成27年6月 蝶理株式会社 社外取締役 平成28年6月 同社 社外取締役 (監査等委員) 平成29年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	服部 暢達	昭和32年12月25日生	昭和56年4月 日産自動車株式会社入社 平成元年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社 平成10年11月 同社マネージング・ディレクター 日本におけるM&Aアドバイザー業務統括 平成15年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員助教授 平成17年6月 みらかホールディングス株式会社 社外取締役 平成17年11月 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役(現任) 平成18年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員教授 平成21年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 客員教授 平成27年3月 当社 監査役(現任) 平成27年6月 株式会社博報堂DYホールディングス 社外取締役(現任) 平成28年7月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授 平成29年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授(現任) 平成29年4月 慶応義塾大学大学院経営管理研究科 客員教授(現任)	(注)5	—
計						1,762,000

- (注) 1. 取締役大杉和人は、社外取締役であります。
2. 監査役梅本武、下河邊和彦及び服部暢達は、社外監査役であります。
3. 平成30年7月12日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時であり
ます。
4. 平成30年8月14日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時であり
ます。
5. 平成30年7月12日開催の臨時株主総会終結の時から、平成33年12月期に係る定時株主総会の終結の時であり
ます。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりま
す。執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	光澤 利幸	(ファイナンシャル・アドバイザー第1部長 兼 ファイナンシャル・アド バイザー第2部長)
常務執行役員	西澤 純男	(事業開発部長)
常務執行役員	西田 明德	(経営執行支援部長)
執行役員	彦工 伸治	(コンサルティング第1部長)
執行役員	矢島 政也	(コンサルティング第1部長)
執行役員	栗山 史	(コンサルティング第2部長 兼 産業調査部長)
執行役員	村田 朋博	(産業調査部マネージング・ディレクター)
執行役員	狗巻 勝博	(ファイナンシャル・アドバイザー第2部マネージング・ディレクター)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値の向上のため、意思決定の迅速化による経営の効率化と、経営におけるリスク管理の強化が極めて重要であると認識しております。

当社は取締役会制度及び監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役監査を通じて経営リスクに関するモニタリングを行い、内部監査室による監査を通じて、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力強化に努めております。

これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社グループにおける経営管理組織の更なる充実を図ってまいります。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会において、重要な業務執行の決定や監督及び監査を行っております。取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）により構成され、業務に関する意思決定の迅速化及びそれによる経営の効率化を図っております。監査役会は社外監査役3名により構成され、経営の監視を客観的に行っております。

取締役会及び監査役会は、原則として定時を月1回、また必要に応じて臨時を開催しております。

業務執行体制については、代表取締役2名を選任し、これらの代表取締役の下で執行役員制度を採用しております。

代表取締役2名は、互いに牽制機能を持ちながら、執行役員を指揮し、全社の業務執行を統括しております。また、代表取締役大西正一郎は弁護士経験を有していることから、法律分野での知見を有しており、特に株主総会、取締役会の運営等において、代表取締役松岡真宏は証券会社でアナリストであった経験を生かし、IR等の場面で、その専門性が発揮されております。

執行役員制度については、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化を目的として、導入しております。また、取締役会の事前諮問機関として経営会議及び常務会を設置しております。経営会議は、代表取締役、常勤取締役、常務執行役員、執行役員、部長及び常勤監査役が出席し、原則として月1回開催しているほか、必要に応じて臨時で開催し、業務執行状況に関する情報共有、重要な業務執行に関する事項等の討議が行われております。常務会は、代表取締役、常勤取締役、常務執行役員及び常勤監査役が出席し、迅速性を求められる事項及び重要な人事や他社との業務提携など機密性を求められる事項がある場合に開催し、討議が行われております。

また、当社グループは、「クライアントの利益への貢献、ステークホルダーの利益への貢献、社会への貢献」という経営理念を具現化するため、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

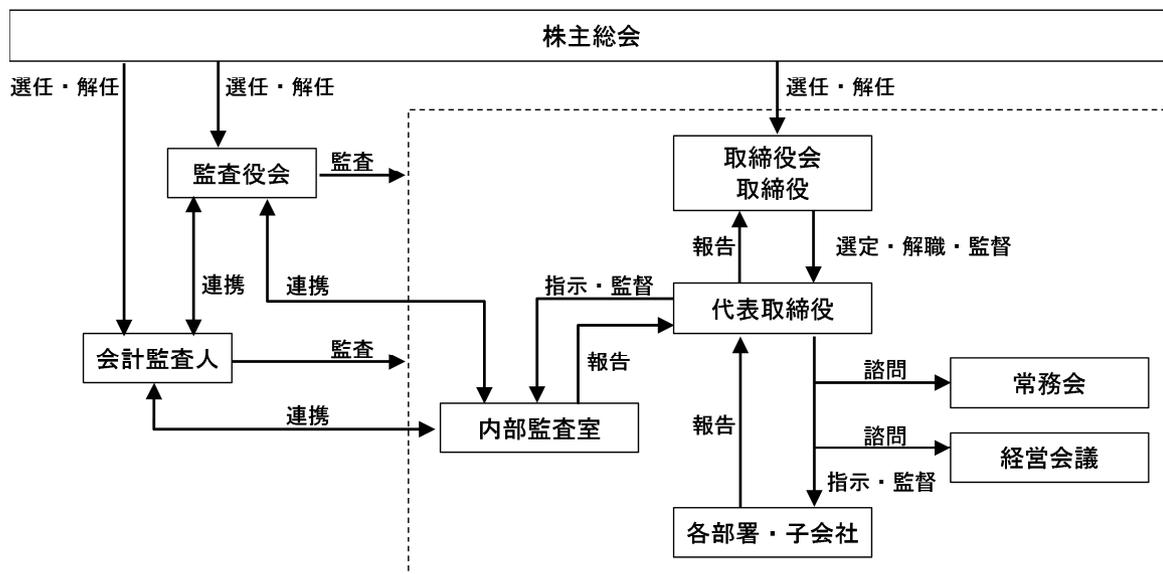
- (1) 当会社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、コンプライアンスについて取締役及び使用人全員への周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人全員に対してコンプライアンスに関する研修を行う。
- (2) 取締役及び使用人による職務の執行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切に行われていることを確認するため、監査役による監査及び内部監査室による内部監査を実施する。
- (3) コンプライアンス規程及び内部通報規程を制定することにより法令等違反行為に関する報告体制を確立し、かかる行為を速やかに認識し対処する。
- (4) 当会社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、コンプライアンス規程その他の社内規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を確保する。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (2) 取締役会に付議される事項については、常務会又は経営会議における諮問を経る。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、法令、定款及び文書管理規程その他の関連諸規程に基づき保存及び管理を行う。
 - (2) 取締役及び監査役の要求があるときは、これらの文書（電磁的記録を含む。）を常時閲覧に供する。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理に関する統括責任者を代表取締役とし、リスク管理について必要な事項を組織横断的に定めるリスク管理規程を制定し、これに基づきリスク管理体制を構築する。
 - (2) 危機管理規程を制定し、緊急事態が発生した場合における報告及び指揮連絡体制を確立することにより、緊急事態を迅速かつ適切に把握し損失の最小限化に努める。
5. 財務報告の適正性を確保する体制

取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。
6. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当会社及び子会社から成る企業集団としての業務の適正を確保するため、子会社管理規程を定め、当該規程に則って子会社の管理を実施する。
 - (2) 子会社の取締役と日常的な意思疎通を図り、企業集団としての経営について協議するほか、子会社が当会社の経営方針に則って適正に運営されていることを確認する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役が職務を補助するための使用人を置くことを求めた場合、取締役と監査役が意見交換を行い、決定する。
 - (2) 前号の使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統に属さず監査役の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の意見を尊重する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、事業の報告をする。
 - (2) 常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要な事項の報告を受ける。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準を定めるとともに、監査計画書を作成し、取締役会でその内容を説明し、監査の実施に関しての理解と協力を得る。
 - (2) 監査役は、代表取締役と定期会合を通じて意見交換を行う。
 - (3) 監査役は、内部監査人による内部監査に立会うとともに、内部監査人との意見交換及び関連部署との緊密な連携を通じて監査の実効性を確保する。



ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制については、内部監査室を設置し、内部監査人1名が全社横断的に「内部統制の有効性・経営目標の妥当性」の監査を実施しています。なお、内部監査状況については、監査役会において、内部監査室より監査役に報告が行われています。

監査役監査体制については、当社の監査役会は独立性を確保した社外監査役3名で構成されております。また、監査役は内部監査人及び会計監査人と連携して監査事項に関わる情報の共有化に努め、経営諸活動及び取締役の職務遂行に対する監視、助言等を行っております。

ニ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査を受ける他、会計上の課題について、随時確認を行う等、適切な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 栗栖 孝彰

指定有限責任社員 業務執行社員 川村 英紀

また、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

公認会計士4名、その他2名

なお、当社に対する継続関与年数は、栗栖 孝彰が11年であり、その他の者は7年以内であります。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役1名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役である大杉和人は、日本銀行及び株式会社産業再生機構の要職を歴任した中で培われた経済、金融及び事業再生の深い知識を、当社の取締役会の監督機能の強化に生かしていただけるとの判断から、社外取締役に選任しました。同氏とは特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じることのない独立した立場の役員であると考えております。

社外監査役である梅本武は豊富な監査業務の経験を生かし、当社取締役の職務執行への提言や助言を得られるものとの判断から、下河邊和彦は弁護士として数多くの監査役経験と企業再生事案を手掛けた経験を生かし、経営の監視や適切な助言が受けられるものとの判断から、服部暢達は、米系大手投資銀行での経験及び大学教授として経営分野における知見を生かし、経営の監視や適切な助言を受けられるものとの判断から、社外監査役に選任しました。これら3名とは、特別の利害関係はなく、各氏は一般株主と利益相反の生じることのない独立した立場の役員であると考えております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に係る社内規程として「リスク管理規程」を制定し、事業活動上生じうる損失又は不利益の最小化を図るために、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。

具体的には、代表取締役の互選によって定める「リスク管理統括責任者」及び「リスク管理責任者」である管理担当取締役がその他の役職員が適切なリスク管理を行うよう指導・監督を行うこととしております。

平時においては、各部署での情報収集をもとに経営会議などの重要会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図り、リスク管理の強化に取り組んでおります。

また、「危機管理規程」を制定し、自然災害、事故又はシステム障害等の物理的若しくは経済的に又は信用上、当社に重大な損失又は損害を生じさせる事象が生じるような緊急事態が発生した場合においても、代表取締役を対策本部長とする対策本部を設置し、必要な諸対応を対策本部、又は対策本部から指示を受けた役職員が実施する体制を構築しております。

③役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役 員の員数
		基本報酬	賞 与	ストック・オ プション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	129,391	71,391	58,000	—	—	4名
社外監査役	19,599	19,599	—	—	—	3名

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、当社の取締役の報酬等に関しては、株主総会決議による報酬限度額の範囲内において、経営状態等を勘案して、取締役会で了承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会において決定しております。

④株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役がその職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役である大杉和人、社外監査役である梅本武、下河邊和彦及び服部暢達とは、責任限定契約を締結しており、これらの契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める金額となります。

⑥取締役の定数

当社は、取締役の定数を3名以上とする旨を定款で定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

中間配当を株主総会権限から取締役会の権限とすることにより、株主に機動的な利益還元を行うことができるようにするため、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

⑩自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,500	9,000	11,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,500	9,000	11,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、決算早期化に関する指導・助言業務であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査時間等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）及び当事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,156	860,870
売掛金	295,109	632,947
繰延税金資産	165,929	174,720
その他	125,668	65,473
貸倒引当金	—	△10,572
流動資産合計	1,277,864	1,723,439
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,647	7,867
工具、器具及び備品（純額）	26,260	20,685
有形固定資産合計	※1 37,908	※1 28,553
無形固定資産		
ソフトウェア	11,675	7,151
その他	102	102
無形固定資産合計	11,777	7,253
投資その他の資産		
投資有価証券	—	190
関係会社株式	※2 —	※2 3,000
敷金及び保証金	177,469	184,528
破産更生債権等	—	23,684
繰延税金資産	64,561	22,156
貸倒引当金	—	△21,979
投資その他の資産合計	242,030	211,581
固定資産合計	291,715	247,388
資産合計	1,569,580	1,970,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,301	116,205
短期借入金	375,000	200,000
未払金	62,047	89,288
未払法人税等	44,806	83,545
賞与引当金	299,027	455,069
役員賞与引当金	6,425	58,000
その他	132,929	188,755
流動負債合計	932,537	1,190,864
固定負債		
資産除去債務	37,978	37,983
固定負債合計	37,978	37,983
負債合計	970,516	1,228,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,137	158,137
資本剰余金	158,137	158,137
利益剰余金	346,476	490,690
自己株式	△73,150	△73,150
株主資本合計	589,601	733,815
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,462	8,163
その他の包括利益累計額合計	9,462	8,163
純資産合計	599,063	741,979
負債純資産合計	1,569,580	1,970,827

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成30年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,434,839
受取手形及び売掛金	440,871
営業投資有価証券	54,672
繰延税金資産	157,290
その他	70,857
貸倒引当金	△8,539
流動資産合計	2,149,991
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	5,606
工具、器具及び備品（純額）	17,335
有形固定資産合計	22,941
無形固定資産	
ソフトウェア	5,465
その他	102
無形固定資産合計	5,567
投資その他の資産	
関係会社株式	7,815
敷金及び保証金	184,541
破産更生債権等	23,684
繰延税金資産	21,502
その他	13,008
貸倒引当金	△21,260
投資その他の資産合計	229,290
固定資産合計	257,799
資産合計	2,407,791

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成30年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	43,183
短期借入金	375,001
未払金	89,147
未払法人税等	174,728
賞与引当金	396,687
役員賞与引当金	99,964
その他	212,718
流動負債合計	1,391,430
固定負債	
資産除去債務	37,985
固定負債合計	37,985
負債合計	1,429,416
純資産の部	
株主資本	
資本金	158,137
資本剰余金	158,137
利益剰余金	725,492
自己株式	△73,150
株主資本合計	968,618
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	9,756
その他の包括利益累計額合計	9,756
純資産合計	978,374
負債純資産合計	2,407,791

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	3,337,027	3,880,452
売上原価	1,395,922	1,520,780
売上総利益	1,941,105	2,359,672
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	834,001	894,051
賞与引当金繰入額	148,668	231,959
役員賞与引当金繰入額	6,425	58,000
貸倒引当金繰入額	—	32,552
その他	941,074	891,591
販売費及び一般管理費合計	1,930,169	2,108,154
営業利益	10,936	251,517
営業外収益		
受取利息	125	35
投資有価証券売却益	2,519	—
為替差益	—	4,629
その他	2	433
営業外収益合計	2,647	5,097
営業外費用		
支払利息	1,948	2,377
為替差損	5,170	—
営業外費用合計	7,118	2,377
経常利益	6,466	254,237
特別損失		
固定資産売却損	—	※1 189
固定資産除却損	—	※2 269
訴訟関連損失	—	※3 4,754
特別損失合計	—	5,213
税金等調整前当期純利益	6,466	249,023
法人税、住民税及び事業税	61,865	71,195
法人税等調整額	△33,574	33,614
法人税等合計	28,291	104,810
当期純利益又は当期純損失(△)	△21,824	144,213
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△21,824	144,213

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△21,824	144,213
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,518	△1,298
その他の包括利益合計	※ 3,518	※ △1,298
包括利益	△18,306	142,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△18,306	142,915
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	2,495,241
売上原価	910,872
売上総利益	1,584,369
販売費及び一般管理費	※ 1,138,514
営業利益	445,854
営業外収益	
受取利息	19
持分法による投資利益	4,815
受取保険配当金	1,259
貸倒引当金戻入額	2,752
その他	1,237
営業外収益合計	10,084
営業外費用	
支払利息	864
上場関連費用	2,000
為替差損	1,774
営業外費用合計	4,638
経常利益	451,300
税金等調整前四半期純利益	451,300
法人税、住民税及び事業税	155,110
法人税等調整額	18,084
法人税等合計	173,195
四半期純利益	278,104
親会社株主に帰属する四半期純利益	278,104

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	278,104
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,592
その他の包括利益合計	1,592
四半期包括利益	279,697
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	279,697
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	158,137	158,137	405,345	△73,150	648,470
当期変動額					
剰余金の配当			△37,044		△37,044
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△21,824		△21,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△58,869	－	△58,869
当期末残高	158,137	158,137	346,476	△73,150	589,601

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,943	5,943	654,414
当期変動額			
剰余金の配当			△37,044
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△21,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,518	3,518	3,518
当期変動額合計	3,518	3,518	△55,350
当期末残高	9,462	9,462	599,063

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	158,137	158,137	346,476	△73,150	589,601
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			144,213		144,213
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	144,213	—	144,213
当期末残高	158,137	158,137	490,690	△73,150	733,815

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,462	9,462	599,063
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			144,213
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△1,298	△1,298	△1,298
当期変動額合計	△1,298	△1,298	142,915
当期末残高	8,163	8,163	741,979

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,466	249,023
減価償却費	35,590	19,514
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△143,384	156,043
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,304	51,575
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	32,552
受取利息	△125	△35
支払利息	1,948	2,377
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,519	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	189
固定資産除却損	—	269
売上債権の増減額 (△は増加)	123,811	△337,809
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,357	103,903
未払金の増減額 (△は減少)	△1,645	23,962
その他	△125,088	92,002
小計	△117,896	393,570
利息の受取額	125	35
利息の支払額	△1,934	△2,425
法人税等の支払額	△156,598	△50,977
法人税等の還付額	—	18,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	△276,304	358,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△37,565	△3,526
有形固定資産の売却による収入	—	90
無形固定資産の取得による支出	△5,421	—
投資有価証券の取得による支出	—	△190
投資有価証券の売却による収入	6,519	—
関係会社株式の取得による支出	—	△3,000
敷金及び保証金の差入による支出	△725	△9,811
敷金及び保証金の回収による収入	675	2,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,517	△13,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	△175,000
配当金の支払額	△37,044	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,955	△175,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△626	64
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△150,492	169,713
現金及び現金同等物の期首残高	841,649	691,156
現金及び現金同等物の期末残高	※ 691,156	※ 860,870

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成30年1月1日
 至 平成30年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	451,300
減価償却費	7,698
持分法による投資損益(△は益)	△4,815
賞与引当金の増減額(△は減少)	△58,367
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	41,964
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,752
受取利息	△19
支払利息	864
売上債権の増減額(△は増加)	191,987
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△54,481
仕入債務の増減額(△は減少)	△73,022
未払金の増減額(△は減少)	3,289
その他	6,417
小計	510,062
利息の受取額	19
利息の支払額	△832
法人税等の支払額	△63,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	445,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,057
敷金及び保証金の差入による支出	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	175,001
配当金の支払額	△43,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	△485
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	573,968
現金及び現金同等物の期首残高	860,870
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,434,839

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

頂拓投資諮詢(上海)有限公司

フロンティア・ターンアラウンド株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社および国内子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社および国内子会社の平成28年4月1日以降に取得した建物(附属設備)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備) 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度につきましては、債権の回収が確実であると見込まれることおよび過去の貸倒実績がないこと等により計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負契約によるコンサルティングサービスについては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約は、工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

頂拓投資諮詢（上海）有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありましたフロンティア・ターンアラウンド株式会社は、当社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

FCDパートナーズ株式会社

当連結会計年度より、株式会社日本政策投資銀行と共同で設立いたしましたFCDパートナーズ株式会社を持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社および国内子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社および国内子会社の平成28年4月1日以降に取得した建物（附属設備）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備） 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負契約によるコンサルティングサービスについては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約は、工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、当社及び国内子会社において平成28年4月1日以後に取得した建物（附属設備）に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

2. 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
	185,597千円	196,865千円

※2 関連会社に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式	－千円	3,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
工具、器具及び備品	－千円	189千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
工具、器具及び備品	－千円	269千円

※3 訴訟関連損失

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

訴訟関連損失は、当社を原告とする業務報酬請求訴訟について、和解が成立したことに伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,518千円	△1,298千円
その他の包括利益合計	3,518	△1,298

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,853	—	—	2,853
合計	2,853	—	—	2,853
自己株式				
普通株式	350	—	—	350
合計	350	—	—	350

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,044	利益剰余金	14,800	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,853	—	—	2,853
合計	2,853	—	—	2,853
自己株式				
普通株式	350	—	—	350
合計	350	—	—	350

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	43,301	利益剰余金	17,300	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(注) 当社は平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	691,156千円	860,870千円
現金及び現金同等物	691,156	860,870

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	196,954
1年超	145,117
合計	342,071

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	145,117
1年超	—
合計	145,117

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的かつ安全性の高い預金等に限定して実施しております。また、資金調達については事業計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金を用途としております。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、貸借人の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署において資金繰りを勘案し、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	691,156	691,156	—
(2) 売掛金	295,109	295,109	—
(3) 敷金及び保証金	177,469	177,953	484
資産計	1,163,735	1,164,219	484
(1) 買掛金	12,301	12,301	—
(2) 短期借入金	375,000	375,000	—
(3) 未払金	62,047	62,047	—
(4) 未払法人税等	44,806	44,806	—
負債計	494,155	494,155	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金 (3) 未払金並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	691,156	—	—	—
売掛金	295,109	—	—	—
敷金及び保証金	5,251	170,758	—	1,460
合計	991,517	170,758	—	1,460

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	375,000	—	—	—	—	—
合計	375,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的かつ安全性の高い預金等に限定して実施しております。また、資金調達については事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金を用途としております。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署において資金繰りを勘案し、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	860,870	860,870	—
(2) 売掛金	632,947		
貸倒引当金 (※)	△10,572		
差引	622,374	622,374	—
(3) 敷金及び保証金	184,528	184,631	102
(4) 破産更生債権等	23,684		
貸倒引当金 (※)	△21,979		
差引	1,705	1,705	—
資産計	1,669,479	1,669,582	102
(1) 買掛金	116,205	116,205	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	89,288	89,288	—
(4) 未払法人税等	83,545	83,545	—
負債計	489,039	489,039	—

(※) 売掛金並びに破産更生債権等については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、個別に貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券	190
関係会社株式	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	860,870	—	—	—
売掛金	632,947	—	—	—
敷金及び保証金	181,278	1,574	—	1,675
合計	1,675,096	1,574	—	1,675

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	6,519	2,519	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,519	2,519	—

当連結会計年度(平成29年12月31日)

1. その他有価証券

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 190千円)及び関係会社株式(同 3,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税等	7,272千円
賞与引当金	93,134
売上原価否認	7,737
繰越欠損金	142,045
資産除去債務	11,737
その他	26,069
繰延税金資産小計	287,995
評価性引当額	△49,222
繰延税金資産合計	238,773
繰延税金負債	
売上高否認	△7,499
資産除去費用	△783
繰延税金負債合計	△8,282
繰延税金資産の純額	230,490

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	99.7
住民税均等割等	22.0
役員賞与等	47.2
評価性引当額の増減	10.5
給与等支給額が増加した場合の特別控除	△63.5
親会社と子会社の適用税率の差異	65.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	161.8
適用税率差異	72.2
その他	△11.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	437.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,462千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税等	9,736千円
賞与引当金	140,386
未払法定福利費	14,168
売上原価否認	2,685
繰越欠損金	22,616
貸倒引当金	10,044
資産除去債務	11,720
その他	13,631
繰延税金資産小計	224,990
評価性引当額	△23,585
繰延税金資産合計	201,404
繰延税金負債	
売上高否認	△4,217
資産除去費用	△310
繰延税金負債合計	△4,528
繰延税金資産の純額	196,876

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
住民税均等割等	0.5
役員賞与等	7.3
評価性引当額の増減	0.2
親会社と子会社の適用税率の差異	0.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

共通支配下の取引等

(親会社による完全子会社との吸収合併)

当社は、平成29年1月19日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるフロンティア・ターンアラウンド株式会社との間で、当社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、当社は平成29年4月1日付で同社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 フロンティア・ターンアラウンド株式会社

事業の内容 経営執行支援事業

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、フロンティア・ターンアラウンド株式会社は解散いたしました。

(4) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

本合併は、グループ経営の効率化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～15年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間に当たる率(0.000%～0.980%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	37,803千円
時の経過による調整額	175
期末残高	37,978

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～15年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間に当たる率(0.000%～0.980%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	37,978千円
時の経過による調整額	4
期末残高	37,983

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	経営コンサルティング	ファイナンシャル・ アドバイザー	再生支援	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,418,878	1,549,957	198,250	169,941	3,337,027

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	経営コンサルティング	ファイナンシャル・ アドバイザー	再生支援	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,810,234	1,670,439	250,509	149,269	3,880,452

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大西 正一郎	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接35.0	未収入金 の発生	未収入金 の発生 (注)	12,194	未収 入金	12,194
役員	松岡 真宏	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接35.0	未収入金 の発生	未収入金 の発生 (注)	11,810	未収 入金	11,810

(注) 役員報酬の調整を行っております。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大西 正一郎	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接35.0	未収入金 の回収	未収入金 の回収 (注)	12,194	未収 入金	—
役員	松岡 真宏	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接35.0	未収入金 の回収	未収入金 の回収 (注)	11,810	未収 入金	—

(注) 役員報酬の調整を行っております。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	239.33円
1株当たり当期純損失金額	8.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額 (千円)	21,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失金額(千円)	21,824
普通株式の期中平均株式数(株)	2,503,000

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	296.43円
1株当たり当期純利益金額	57.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	144,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	144,213
普通株式の期中平均株式数(株)	2,503,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成30年3月29日開催の第11回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。また、当該決議に基づき、平成30年5月15日開催の取締役会において、当該新株予約権の募集事項と当該新株予約権を引き受ける者を募集すること等を決議し、平成30年6月15日に付与いたしました。

なお、その内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月13日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年7月12日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,853株
今回の株式分割により増加する株式数	2,850,147株
株式分割後の発行済株式総数	2,853,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,412,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年7月13日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これについては、当該箇所反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
給料及び手当	378,674千円
賞与引当金繰入額	201,919
役員賞与引当金繰入額	99,964

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
現金及び預金勘定	1,434,839千円
現金及び現金同等物	1,434,839

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	43,301	17,300	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

(注) 平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	111.10円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	278,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	278,104
普通株式の期中平均株式数(株)	2,503,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動のあったものの概要	平成30年3月29日定時株主総会決議及び平成30年5月15日取締役会決議による第11回新株予約権 新株予約権の数 41,900個 (普通株式 83,800株)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月13日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単価）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

平成30年7月12日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,853株
今回の株式分割により増加する株式数	2,850,147株
株式分割後の発行済株式総数	2,853,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,412,000株

③ 株式分割の効力発生日

平成30年7月13日

④ 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これについては、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	375,000	200,000	0.52	—
合計	375,000	200,000	—	—

(注) 短期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	431,087	852,974
売掛金	246,580	632,947
前払費用	46,154	39,242
繰延税金資産	151,444	174,720
立替金	31,357	18,433
その他	53,058	7,440
貸倒引当金	—	△10,572
流動資産合計	959,683	1,715,185
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,951	7,867
工具、器具及び備品（純額）	25,271	20,616
有形固定資産合計	35,222	28,484
無形固定資産		
ソフトウェア	11,675	7,151
その他	102	102
無形固定資産合計	11,777	7,253
投資その他の資産		
投資有価証券	—	190
関係会社株式	10,000	3,000
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	30,000	30,000
長期未収入金	20,585	20,585
敷金及び保証金	173,752	183,906
破産更生債権等	—	23,684
繰延税金資産	64,509	22,156
貸倒引当金	△38,531	△63,614
投資その他の資産合計	260,315	219,908
固定資産合計	307,315	255,646
資産合計	1,266,999	1,970,832

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,141	116,205
短期借入金	375,000	200,000
未払金	60,631	89,934
未払費用	66,631	79,350
未払法人税等	3,220	83,545
未払消費税等	12,380	77,737
前受金	3,660	2,410
預り金	30,683	29,256
賞与引当金	269,796	454,481
役員賞与引当金	—	58,000
その他	383	—
流動負債合計	832,528	1,190,922
固定負債		
資産除去債務	37,499	37,983
固定負債合計	37,499	37,983
負債合計	870,028	1,228,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,137	158,137
資本剰余金		
資本準備金	158,137	158,137
資本剰余金合計	158,137	158,137
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	153,845	498,801
利益剰余金合計	153,845	498,801
自己株式	△73,150	△73,150
株主資本合計	396,971	741,926
純資産合計	396,971	741,926
負債純資産合計	1,266,999	1,970,832

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	2,815,961	3,843,075
売上原価	1,197,335	1,508,611
売上総利益	1,618,625	2,334,464
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	815,472	889,305
賞与引当金繰入額	143,106	232,814
役員賞与引当金繰入額	—	58,000
減価償却費	20,353	11,111
貸倒引当金繰入額	—	32,552
その他	873,280	870,062
販売費及び一般管理費合計	1,852,212	2,093,846
営業利益又は営業損失(△)	△233,588	240,617
営業外収益		
受取利息	243	161
受取配当金	※ 83,340	—
経営指導料	※ 59,766	※ 4,980
投資有価証券売却益	2,519	—
為替差益	—	2,897
その他	2	386
営業外収益合計	145,871	8,426
営業外費用		
支払利息	1,948	2,523
為替差損	126	—
営業外費用合計	2,074	2,523
経常利益又は経常損失(△)	△89,790	246,520
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	2,482	—
抱合せ株式消滅差益	—	193,948
特別利益合計	2,482	193,948
特別損失		
固定資産売却損	—	189
固定資産除却損	—	269
関係会社貸倒引当金繰入額	—	3,103
訴訟関連損失	—	4,754
特別損失合計	—	8,316
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△87,308	432,152
法人税、住民税及び事業税	1,679	66,502
法人税等調整額	△35,715	20,694
法人税等合計	△34,036	87,196
当期純利益又は当期純損失(△)	△53,271	344,955

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	889,931	74.3	1,068,417	70.8
II 経費	※2	307,404	25.7	440,193	29.2
売上原価		1,197,335	100.0	1,508,611	100.0

原価計算の方法

個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料及び手当	648,984千円	713,791千円
賞与引当金繰入額	122,081	210,148

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
外注費	82,956千円	209,468千円
地代家賃	70,148	82,622

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	158,137	158,137	158,137	244,161	244,161	△73,150	487,286	487,286
当期変動額								
剰余金の配当				△37,044	△37,044		△37,044	△37,044
当期純損失（△）				△53,271	△53,271		△53,271	△53,271
当期変動額合計	—	—	—	△90,315	△90,315	—	△90,315	△90,315
当期末残高	158,137	158,137	158,137	153,845	153,845	△73,150	396,971	396,971

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	158,137	158,137	158,137	153,845	153,845	△73,150	396,971	396,971
当期変動額								
当期純利益				344,955	344,955		344,955	344,955
当期変動額合計	—	—	—	344,955	344,955	—	344,955	344,955
当期末残高	158,137	158,137	158,137	498,801	498,801	△73,150	741,926	741,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物(附属設備)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備) 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負契約によるコンサルティングサービスについては、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物（附属設備）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備） 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負契約によるコンサルティングサービスについては、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を適用しております。進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物(附属設備)に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
経営指導料	59,766千円	4,980千円
受取配当金	83,340千円	一千円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額10,000千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成29年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額3,000千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税等	3,224千円
賞与引当金	83,251
未払法定福利費	10,001
売上原価否認	7,737
繰越欠損金	94,494
資産除去債務	11,571
その他	25,640
繰延税金資産小計	235,920
評価性引当額	△11,798
繰延税金資産合計	224,122
繰延税金負債	
売上高否認	△7,499
資産除去費用	△669
繰延税金負債合計	△8,168
繰延税金資産の純額	215,953

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,231千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成29年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税等	9,736千円
賞与引当金	140,239
未払法定福利費	14,168
売上原価否認	2,685
貸倒引当金	22,795
資産除去債務	11,720
その他	12,809
繰延税金資産小計	214,155
評価性引当額	△12,750
繰延税金資産合計	201,404
繰延税金負債	
売上高否認	△4,217
資産除去費用	△310
繰延税金負債合計	△4,528
繰延税金資産の純額	196,876

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
住民税均等割等	0.3
役員賞与等	4.1
評価性引当額の増減	0.2
抱合せ株式消滅差益	△13.9
受入寄附金等永久に益金に算入されない項目	△3.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

なお、これにより、当事業年度において抱合せ株式消滅差益193,948千円を特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(完全子会社との合併契約の締結)

当社は、平成29年1月19日開催の取締役会において、当社100%出資子会社であるフロンティア・ターンアラウンド株式会社との間で、当社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称	フロンティア・ターンアラウンド株式会社
事業の内容	経営執行支援事業

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、フロンティア・ターンアラウンド株式会社は解散いたします。

(4) その他取引の概要に関する事項

①取引の目的

本合併は、グループ経営の効率化を目的としております。

②被合併企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績

平成28年12月期

売上高	552,236千円
当期純利益	118,695千円
総資産	332,180千円
純資産	212,042千円

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成30年3月29日開催の第11回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。また、当該決議に基づき、平成30年5月15日開催の取締役会において、当該新株予約権の募集事項と当該新株予約権を引き受ける者を募集すること等を決議し、平成30年6月15日に付与いたしました。

なお、その内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月13日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単価）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年7月12日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,853株
今回の株式分割により増加する株式数	2,850,147株
株式分割後の発行済株式総数	2,853,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,412,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年7月13日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	158.59円	296.41円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△21.28円	137.81円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1. 無料（注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.frontier-mgmt.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年10月11日	阿部 薫	東京都豊島区	当社の元従業員	大西 正一郎	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	普通株式 6	1,568,712 (261,452) (注) 4	移動前所有者の売却希望による
平成28年10月11日	宮本 亮平	東京都世田谷区	当社の元従業員	大西 正一郎	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	普通株式 1	261,452 (261,452) (注) 4	移動前所有者の売却希望による
平成28年10月13日	富澤 彩	東京都目黒区	当社の元従業員	大西 正一郎	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	普通株式 3	784,356 (261,452) (注) 4	移動前所有者の売却希望による
平成28年10月13日	富澤 彩	東京都目黒区	当社の元従業員	松岡 真宏	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	普通株式 3	784,356 (261,452) (注) 4	移動前所有者の売却希望による
平成28年10月14日	田野崎 亮太	東京都渋谷区	当社の元従業員	松岡 真宏	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	普通株式 6	1,568,712 (261,452) (注) 4	移動前所有者の売却希望による
平成28年10月24日	藤野 敦子	東京都港区	当社の元従業員	松岡 真宏	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	普通株式 1	261,452 (261,452) (注) 4	移動前所有者の売却希望による
平成28年11月1日	大西 正一郎	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	光澤 利幸	東京都中野区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 10	2,614,520 (261,452) (注) 4	経営参画意識向上のため
平成28年11月1日	松岡 真宏	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	光澤 利幸	東京都中野区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 10	2,614,520 (261,452) (注) 4	経営参画意識向上のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成28年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、簿価純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。
5. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該分割前のものを記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成30年6月15日
種類	第11回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 83.8株
発行価格	300,000円 (注)3
資本組入額	150,000円
発行価額の総額	25,140,000円
資本組入額の総額	12,570,000円
発行方法	平成30年3月29日開催の定時株主総会及び平成30年5月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、時価純資産法により算出された価格を基礎として決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	第11回新株予約権
行使時の払込金額	300,000円
行使期間	自 平成32年5月16日 至 平成40年5月15日
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前のものを記載しております。

2【取得者の概況】

第11回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
大西 正一郎	東京都杉並区	会社役員	1.21	363,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役・大株主上位10名)
松岡 真宏	東京都新宿区	会社役員	1.21	363,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役・大株主上位10名)
高橋 義昭	埼玉県越谷市	会社役員	1.05	315,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
西田 明德	東京都港区	会社員	1.05	315,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
光澤 利幸	東京都中野区	会社員	1.00	300,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
矢島 政也	東京都港区	会社員	0.97	291,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
村田 朋博	東京都大田区	会社員	0.97	291,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
彦工 伸治	埼玉県川口市	会社員	0.97	291,000 (300,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員

(注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)135名、割当株式の総数75.37株に関する記載は省略しております。

2. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月13日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前のものを記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
大西 正一郎 (注) 3、4	東京都杉並区	877,210 (1,210)	29.87 (0.04)
松岡 真宏 (注) 3、4	東京都新宿区	877,210 (1,210)	29.87 (0.04)
フロンティア・マネジメン ト株式会社 (注) 7	東京都千代田区九段北三丁 目2番11号	350,000	11.92
矢島 政也 (注) 4、6	東京都港区	187,970 (970)	6.40 (0.03)
村田 朋博 (注) 4、6	東京都大田区	65,970 (970)	2.25 (0.03)
合田 泰政 (注) 4	東京都港区	60,000	2.04
西田 明德 (注) 4、6	東京都港区	37,050 (1,050)	1.26 (0.04)
光澤 利幸 (注) 4、6	東京都中野区	36,000 (1,000)	1.23 (0.03)
大谷 聡伺 (注) 4	東京都豊島区	27,000	0.92
矢野 勝治 (注) 4	東京都江東区	22,000	0.75
彦工 伸治 (注) 4、6	埼玉県川口市	18,970 (970)	0.65 (0.03)
西澤 純男 (注) 6	東京都目黒区	18,050 (1,050)	0.61 (0.04)
佐伯 俊介 (注) 6	神奈川県横浜市港北区	17,890 (890)	0.61 (0.03)
森口 輝来 (注) 6	東京都文京区	15,590 (590)	0.53 (0.02)
不破 一成	神奈川県横浜市戸塚区	15,000	0.51
沼野 由行	神奈川県川崎市宮前区	15,000	0.51
長森 洋志 (注) 6	東京都杉並区	13,890 (890)	0.47 (0.03)
根岸 孝典	東京都板橋区	12,000	0.41
栗山 史 (注) 6	東京都世田谷区	10,970 (970)	0.37 (0.03)
伊東 裕人	東京都立川市	10,000	0.34
奥 総一郎	東京都世田谷区	10,000	0.34
野本 彰	東京都中央区	10,000	0.34
竹島 英樹	東京都千代田区	10,000	0.34
梅本 武 (注) 5	埼玉県さいたま市西区	10,000	0.34
田畑 昌生	千葉県市川市	10,000	0.34

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
工藤 友紀 (注) 6	東京都江東区	8,440 (440)	0.29 (0.01)
由利 健志	東京都港区	8,000	0.27
竹下 薫 (注) 6	東京都世田谷区	6,890 (890)	0.23 (0.03)
近藤 俊明 (注) 6	埼玉県さいたま市中央区	6,890 (890)	0.23 (0.03)
中村 暁高 (注) 6	千葉県千葉市中央区	6,590 (590)	0.22 (0.02)
伊藤 俊介	東京都千代田区	6,000	0.20
泉 健太	神奈川県川崎市幸区	6,000	0.20
沖重 和俊	東京都文京区	6,000	0.20
中村 達 (注) 6	東京都港区	5,860 (860)	0.20 (0.03)
梅村 崇貴 (注) 6	東京都八王子市	5,740 (740)	0.20 (0.03)
加藤 浩司 (注) 6	千葉県船橋市	5,740 (740)	0.20 (0.03)
山川 寛之 (注) 6	東京都北区	5,590 (590)	0.19 (0.02)
中村 哲 (注) 6	千葉県千葉市美浜区	5,590 (590)	0.19 (0.02)
前田 后穂	東京都中野区	5,000	0.17
柴田 宏樹	東京都港区	5,000	0.17
久納 裕治	東京都江東区	5,000	0.17
進藤 千代数	東京都府中市	5,000	0.17
西山 千晶 (注) 6	東京都世田谷区	4,440 (440)	0.15 (0.01)
栗田 弓子 (注) 6	東京都品川区	3,290 (290)	0.11 (0.01)
田中 啓太	神奈川県横浜市都筑区	3,000	0.10
小竹 正人	埼玉県朝霞市	3,000	0.10
田口 昌宏	神奈川県横浜市青葉区	3,000	0.10
山崎 拓 (注) 6	東京都大田区	2,440 (440)	0.08 (0.01)
音谷 寿	東京都江戸川区	2,000	0.07
栗元 秀樹	東京都西東京市	2,000	0.07
利根川 篤司	富山県富山市	2,000	0.07

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
加藤 与志美	東京都中央区	2,000	0.07
その他123名	—	68,530 (64,530)	2.33 (2.20)
計	—	2,936,800 (83,800)	100.00 (2.85)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

4. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

6. 当社の従業員

7. 自己株式

平成30年8月20日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月20日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月20日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成30年8月20日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年8月20日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

